

平成30年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成30年9月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
10番 檜原 伸	11番 松村 幸治
12番 吉田 稔	13番 森本 節弘
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（2名）

9番 川人 敏男	14番 江澤 信明
----------	-----------

会議録署名議員

11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
-----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 石川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ここで、会議に先立ち、先般6月には大阪の地震、それから7月には西日本を中心とした豪雨、そしてまた9月に入りましては台風21号による大阪の被害、そしてまた北海道胆振東部地方の地震と毎月大きな台風、災害が発生しております。議会のほうから皆様に起立いただきまして、この災害に対しての犠牲者の皆様にお見舞い、またお悔やみを申し上げたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

ご起立をお願い申し上げます。理事者の方は済みません、議会のほうだけでとりあえずよろしく。

6月には大阪方面で大きな地震が起きました。何名かの被災者、死亡の方、また7月は西日本を中心に岡山、広島、愛媛と230人の犠牲者を出し、被災者を合わせました負傷が380名、また家屋の全壊、半壊は1万6,000戸に及んでおります。

また、9月4、5、6にかけては、台風21号により大阪のほうでは死亡が9名、そして負傷者409名余りもの犠牲者を出しております。

また、9月6日には、北海道胆振東部地震、死亡が41名と最近までやっとの思いで犠牲者の方を救出することができましたが、残念なことに41人の死亡が確認されました。そしてまた、負傷者が880人余り、そしてまだ避難をしている人もおられるそうでございます。そして、家屋全壊が100戸ということで、全貌はまだ明らかでございせんが、この半年間、新しい議会が始まりましたも大きな災害が起こっております。

それでは、皆様と一緒にお見舞いを申し上げたいと思います。

被災者の皆様、また亡くなった皆様の阿波市議会といたしまして、お見舞い、お悔やみを申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、理事者の方も一緒にですが、亡くなった方全員に対しまして、黙祷をささげたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、始めます。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（森本節弘君） 直れ。ありがとうございました。

着席をお願い申し上げます。

それと今回、一般質問、代表質問合わせまして15名の方が出されております。前段のほうで恐らく今も申し上げましたような被災者への追悼の言葉もございと思います。が、何分そういう事情でたくさんの質問がありますので、本題のほうに速やかに入っていただけのようにご協力のほうよろしくようお願い申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（森本節弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） おはようございます。

議長からご指名をいただきました19番原田定信でございます。会派を代表して質問をさせていただこうと思います。志政クラブとして冒頭の代表質問、トップバッターをお聞きしておりますけれども、まず初めての経験でもございます。前段、議長もされており、今回私も含めて15名の同僚議員からの質問が出されております。理事者には丁寧なご回答を特にお願いをしたいというふうに思います。

先ほども、皆さん黙祷をしていただいたように、こここのところつい最近は本当に異常気象、私たちの周囲でもそうですけれども、本当に暖かい、暑い毎日が続いております。なんかもう去年と今年比較しますと、既にこれが異常気象というよりもこれが当たり前になってきたんじゃないかなと、こういう夏の暑い状況にそれぞれのものをセットしかえなんだらあかんのではないかなってというような気もいたしました。

そんな折、今年の7月には西日本を中心といたしました西日本集中豪雨、また広島、岡山、愛媛、200人余りの本当にかげがえのない命をなくされた方がおいでます。お悔やみの言葉もございません。そしてまた同時にたくさんの方が被災をされました。そんな涙も乾かないうちのこの6日未明には、北海道において大きな地震が発生しました。マグニ

チュード6. 7ですか、震度7という本当に大きな地震でございます。41名の方が亡くなられ、いまだに1,746名の方が被災をされました。何と云って被災者の方を慰めていいのか言葉もございません。一日も早い復興を祈らずにはられません。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回、3点ほど質問の通告をさせていただきます。

まず最初に申し上げたいのは、八幡簡易水道に関してでございます。

水質の汚染が公表されました。そうした中で新たな動きが今起こっておりますときに改めて阿波市の取り組み方、考え方の基本的な部分をお聞きしたいと思います。

ただ、この問題については、今日欠席されておりますけれども、江澤議員当事者でもございます。受益を受けておるところの市民でもございます。江澤議員とは十分に打ち合わせしてまいりまして、また詳細、江澤議員と話をさせていただいたらいいんでないかな。私においては、可及的速やかな部分について、今回市の対応をお聞きしたいというふうに思いますので、その点について一つご回答をいただきたいと思います。

ちょうど八幡の簡易水道に至りましては、旧の市場町の時代から何度となく物議を醸してまいりました。一番最近に、もう十七、八年になるんでしょうかね。八幡の簡易水道の井戸っていうのは浅井戸なんですけれども、深井戸に布設がえしようと思ったときに、新の井戸からマンガンが出ました。水が黒に汚染されて一時期の物議を醸しました。ご案内の方もおいでだと思います。市場町の上水道との合併、そのときにも協議をされたんですけれども、その後元の古井戸、いわゆる浅井戸のほうにまた水源を移行した関係で、それらはおさまって今日まで供用開始をして進んでまいったのが現実でございます。お聞きしましたら、今年行った総会が第65回ということでございます。ということは、少なくとも65年余って経過をしようんでないんかなというふうなことを思います。西暦に直しますと1953年、昭和28年に八幡の有志の方々のご尽力があつて、八幡簡易水道がスタートに移ったということでございます。

現在は、200件余りのおうちがこの受益にこうむっておられます。人口にして大体600人ぐらいの、特に旧の市場町であっても、八幡であっても、大野島、伊月の方が中心でなかったんでないんかなというふうには思うんですけれども、そうした折に、あえて水質検査の中で窒素成分の基準値をオーバーする数値が出されました。申すまでもなく、窒素分というのは、肥料の3要素の根幹をなすものでありまして、その中の窒素でございます。もちろん、ここらの部分については、いろんな発生については、畑から流入された汚

染でなかろうかということが取り沙汰されておりますけれども、基準値を上回るリッターあたり10.8の数値が検出されました。これが8月の検査でございます。この検査が三月に一遍行うそうですけれども、これがもしも次の検査11月なんですけれども、11月にこの数値をまた10をオーバーするということになりますと、これは給水停止の行政措置がとられる。強制力があるかどうかは私は別としても、そういうふうな緊急的なことを要する事案でございますので、いち早くこれは阿波市としての見解、市民への健康を損なう、そういう水質の汚染に関して、いろいろ歴史はあっていきさつはございましたけれども、阿波市の上水道への加入ということについて、これは前向きに取り組んでいただかなければならない。そうした中で、今日は理事者の答弁を求めたいと思います。その後、今年の8月に10.8の窒素も検出されたんですけれども、その後再検査した結果9.38ってということで、基準の数値内を確保できたということで、一段落したもののオフィシャルでは、今度の11月にもう一遍あらゆる成分を保健所のほうに提出するわけでございます。それでも、この数値をオーバーするとなってくれば前段私申し上げたように、新たな行政措置が求められるようになりますので、その点についての可及的速やかに実行していただかなければならない部分について、理事者の答弁をお聞かせいただきたいと思っております。その点につきまして、市のほうでどう捉えておるのか、その部分についてのお答えをいただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の1問目、八幡簡易水道について、水質汚染が公表されたが、市としての対応はについて答弁をさせていただきます。

八幡簡易水道は、阿波市八幡簡易水道給水条例に基づき、市場町八幡地区の一部を給水区域とし、八幡簡易水道組合が管理を行っております。同組合は、定期的に水質検査を行っておりますが、直近の8月に実施した水質検査の結果、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の値が基準値の上限である1リットルあたり10ミリグラムを超えました。このことから、同組合は再検査を行い、その結果は基準値を下回る1リットルあたり9.38ミリグラムとなり、結果として給水停止には至りませんでした。

今回検出された硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は一般的に農地で用いられる肥料、家畜の

ふん尿、生活排水の微生物分解によって生成されます。また、土壌や水、植物中のあらゆる場所に存在すると言われており、水に溶けやすく、土壌に保持されにくいため地下水や河川水に溶け出しやすい性質を持っており、八幡簡易水道の取水水源のような浅井戸は、深井戸に比べて数値が高くなる傾向があると言われてしています。

このような状況から、八幡簡易水道組合は臨時役員会を開催し、8月16日に市長室を訪れ、阿波市上水道との合併について臨時役員会で協議を行った今後の方針についての説明がありました。

また、8月19日には、八幡簡易水道組合の臨時総会を開催し、阿波市上水道との合併を市に申し入れることが決定され、翌20日付の書面にて市長に対し、合併に関する要望がありました。今回、再検査の結果、給水停止には至りませんでした。これは基準値を若干下回ったにすぎず、今後の定期検査の結果によっては給水停止のおそれがあること、水道は大切な市民のライフラインであること、以上のことから、八幡簡易水道と上水道との合併を進めてまいりたいと考えております。

まずは、給水停止などの緊急時に備え、上水道と八幡簡易水道間の緊急時用連絡管の設計、工事に取りかかるとともに、八幡簡易水道組合と協議を重ね、できる限り早く八幡簡易水道の布設管等の財産の確定を行い、県と合併に関する事前協議を行いたいと考えております。現在の予定ではありますが、さまざまな条件が整えば12月議会において関係条例の改廃等のご審議をいただき、早ければ来年1月の合併を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。

今も震災のそれぞれニュースを見ておられますと、北海道を見る限りにおいては1番に水の問題ですよね。自衛隊の方々が出られて給水をそれぞれ一生懸命やられておる。また、市民の方も水の重要性を改めて再認識したというようなことを盛んに言われております。それとあわせて、停電という大きな問題も出ておりますけれども、やはりそうした中でのライフワークを進めていく中での水ということは非常に大事なことであります。そこらの部分については、今後11月には再度その結果が出ると思うんですけれども、結果いかににかかわらず、これに伴った条例の改正なり、いろんな諸問題、市のほうで行政ルールで進めていかなければならないことも多々あるかと思えます。



今の水道課長に改めてお聞きをいたします。恐らく、八幡の組合に加入する市民の方々にしても、一安心したんでないのかなというふうなことを感じております。水道はまさに生活していく中での根幹でございますので、今後そうした計画を早く進めていただきたい。そうした中で、市民とのつながりをなお一層密にさせていただきたいと思うわけでございます。課長から前向きなご答弁をいただきましたけれども、その点について市長からもお考えございましたらお聞かせください。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の再問に対しまして答弁させていただきます。

課長のほうからいろいろ答弁をさせていただきました。本市の水道は、昭和30年から40年代の高度経済成長期に整備されたものがほとんどでございます。

市場町地区の中でも、最初に簡易水道計画をしたのが八幡地区でございます。現在、八幡簡易水道は、八幡簡易水道組合が管理している状況にありますけれども、先ほど申しましたように、水質の悪化等によりまして、先般組合側から上水道への合併の申し出がございました。水道は、市民のライフラインでございます、安全・安心な水道の供給は市の責務であると考えております。今後、上水道と八幡簡易水道との合併に向けた協議を進めまして、全ての市民の皆様方に安全・安心な水道水を提供できるよう努力してまいりたい、このように考えてます。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長からも前向きなご答弁いただきました。一日も早い合併に向けての各事務手続、それらの件をぜひ処理していただいて、給水停止っていう問題が起きないように進めていただきたいなというふうに思っております。窒素分において、問題は発がん性の物質を要するっていうことであって、やはりこれは数値を仮にクリアしたとしても、そのような1つの要素がある水でございましたら、一日も早い私は上水道との合併が望まれるんでないのかなというふうに思いますので、この件につきましてはどうぞ今ご答弁いただいたようにお進めいただけたらというふうに思います。

2点目に、教育問題でございます。

前段、この猛暑っていうんですか、酷暑っていう中で、若干触れましたけれども、昨年市長いろいろご尽力いただいて、各学校のエアコンの設備が供用開始を見ております。生徒たちにも、特に保護者たちにも本当に喜ばれたんじゃないのかなと、いち早い判断でそ

のような供用開始を見ております阿波市は、非常に子どもたち、家族は喜んでおるんじゃないのかなというふうなことを思いました。それらのことについて、やはり先取りしていく行政の見定めっていうのが私は非常に大事な要素を持っておるんじゃないのかなというふうなことを感じたわけでございます。

教育問題のまず1点目、少子化が進む現在、将来への教育の取り組みはっていうことでございます。

このことについては、この1日に発行されましたところの本市の機関誌見ましても、阿波市の動きっていうところ私一番最後のページを見るんですけども、残念ながら32人が減りまして、とうとう3万8,000人を切りました。3万7,911人ということでございます。内容的に見ると、出生された人が16人、亡くなられた方が45人ということで、生まれてくるひとに対して約3倍の率でそれらの人口推移が今進んでおります。そうした中で、行政を預かる阿波市、また教育委員会としては、少子化に向けてこの歯どめっていうのはどのような施策を打ち続けようと、とめれる要素は非常にあります。

市長、常に少子化対策の事業には前向きに取り組んでおられます。重々理解しております。今回もまたいろんな民営化の話も出ております。また前向きな事業は出されておるんですけども、それとは別に、今の傾向として人口減少、これはもう避けて通れないんじゃないのかなというふうなことを特に感じております。私は決して、学校の統合を推進する考えもございませんし、それらのいろんな考えの方がおいでになると思います。学校は子どもたちのためにあるんだから、子どもたちは大きな人数の中で競わさなければだめだという考えの方もおいででしょう。また反面、学校が統合してなくなるということについて、地域が、町が寂れていくっていう考え方があるのも事実だと思います。

しかしながら、それよりも人口が減少していきよるこの少子化の時代に、いち早く行政としては今すぐに小学校統合の議論に入れっていうわけでは決してございません。まずそのような今後のことについて、教育のあり方、学校運営のあり方、そこらを協議する場っていいですか、そうしたことの会議を立ち上げるべきが私は今の行政に課せられておるところの必要性じゃないのかなというふうに思っております。

ここで、教育委員会からは最近の出生の問題を含めまして、数字的なものも含めて、どのような対応を考えるのかお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（森本節弘君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表

質問2問目、教育問題の1点目、少子化が進む現在、将来への教育の取り組みはについて答弁をさせていただきます。

本市におきましては、平成30年度の児童・生徒数は小学校が1,686人、中学校が869人であり、現在のゼロ歳児が小学校1年生になる6年後の2024年には、小学校が304人の減少、率にして18%の減少で1,382人、中学校では54人の減少、率にして6.2%の減少で815人となる予測であり、本市でも少子化が継続すると思われます。

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えにふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されることが望まれます。そのため、学校教育法施行規則において、学校規模の標準は小・中学校ともに12から18学級とされていますけれども、この基準は、地域の実態、その他により特別の事情があるときはこの限りでないとされている柔軟なものとなっており、全国的にも標準規模に満たない学校が約半数存在しているのが現状です。本市におきましても、全ての学校で標準規模を満たしておりません。

本市において、今後の通常学級数を学校規模で見ますと、現在と変わらず小学校で1学年1学級以上の学級数、中学校では1学年2学級から3学級が確保されると思われます。これは、県下の平均的な学校規模であり、しばらくの間は複式学級が発生するような極端な小規模化とはならないと予測されます。

本市では、これまで学校の耐震化工事と大規模改修工事を進め、また昨年には全ての学校にエアコンも設置され、快適な学習環境が確保されております。クラスの人数が減少することでのデメリットもありますが、この快適な学習環境の中で、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充学習や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。意見や感想を発表できる機会が多くなる。異年齢の学習活動が組みやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。地域の協力が得られやすく、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすいなどのメリットを最大限に生かした教育を推進したいと考えております。

今のところ、保護者や地域住民から統合、再編について特別な要望は届いておりません。しかし、学校の統合、再編につきましては、まちづくりや地域コミュニティの活性化など、多岐にわたる論点を考慮して検討しなければならない大変重要な課題であります。今後も少子化が進行すると思われる中、学校の統合、再編につきましては、各地域の

今後の出生数などの推移を注視しながら、適切な時期に地域懇談会を開催するなどの取り組みを考えていかなければならないと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、教育長にお答えをいただきました。

先ほど答弁の中で、少人数になる場所のメリッ的な部分というのは具体的にお聞かせいただきました。ただ、デメリットになる部分っていうのがどういうものなのかっていうことの例規はされておられません。また後々、この部分についてはお示しをいただけたらというふうに思います。恐らく前段申しましたように、子どもたちは大きな人数の中で競わせながら成長させていきたいというのが教育の基本的なものがございすけれども、地域の感情からしても、前段申し上げたようになかなか学校の統廃合、どこに集約するかっていうことでも非常に難しいなというふうに思うんです。そうした中、具体的に1点だけお聞かせいただきたい。前年度の出生人数から見て、直近で6年後の新たな子どもたちが入学するとき、その時点で、先ほど小学校で16.8%、中学校では6.2%の減少ということでは言われましたけれど、数字的にその数字をお聞かせいただけたら、そのときの入学者数、できたらお聞かせいただけたらと思います。

○議長（森本節弘君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の代表質問の2問目、教育問題の1点目の再問について答弁させていただきます。

現在のゼロ歳児が小学校に入学する6年後の2024年、各学校の通常学級数、児童・生徒数、新入生数を申し上げます。

一条小学校7学級で177名、新入生23名、柿原小学校6学級で113名、新入生14名、御所小学校6学級で144名、新入生28名、土成小学校6学級で171名、新入生28名、八幡小学校6学級で69名、新入生11名、市場小学校7学級で179名、新入生25名、大俣小学校6学級で81名、新入生11名、久勝小学校6学級143名で新入生21名、伊沢小学校6学級で126名、新入生24名、林小学校6学級で179名、新入生30名、こういう数字になると推測をされます。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、昨年出生した子どもたちが入学するときの数値も聞かせて

いただきました。どうか数値は複式学級の基準にはならず、単独でいける推移であるのかなというふうに拝察をいたしました。

これからにかけても、またいろんな部分注視しながら、教育長お答えいただいたように、その必要性があるときには速やかに地域に、保護者会、保護者等にぜひ相談をしていただきたいなというふうに思います。

教育問題の2点目についてお聞きしたいと思うんです。

各学校において、式典のときに市旗の掲揚は統一すべきでないかっていうこと、このことについてお聞かせいただきたいと思うんです。

というのは、いつも中学校の卒業式なんかはACNで放映されておる。時間帯によつたら私も見るんです。小学校は対象が多いから、小学校の卒業式というのはACNには載っておりませんが、見たときに、旧板野郡の学校というのは、阿波市の市旗が掲揚されてますよね、ステージの後ろに。だけど、市場の学校については、特に旧阿波郡、阿波町よくわからん、市場に関しては市旗の掲揚がなされていない。そういうふうなところから見てみれば、一つには今の現状は各学校の主体性に任せてあるのかどうなのか、あえて考えていくのであれば、これは市として国旗と市旗と合わせて掲揚するべきが一番舞台としてはいいんじゃないかなと思うんですけれども、教育長のお考えお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森本節弘君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 志政クラブ原田議員の代表質問の2問目、教育問題の2点目、各学校における式典での市旗の掲揚は、統一すべきではについて答弁させていただきます。

小・中学校の式典における市旗の掲揚でございますが、調査の結果、中学校では2校、小学校では6校において掲揚ができておりませんでした。これにつきましては、舞台の設備の状況もあり、各学校の校長の判断に委ねてきたという現状でございました。国旗に関しましては、国旗を掲揚することは児童・生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、全ての国の国旗を尊重する態度を育てるという観点から学習指導要領に規定されており、式典時には阿波市内全小・中学校において掲揚されております。

阿波市の市旗についてですが、阿波市の未来に向かっての躍動を思わせ、阿波市の基本理念である「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」を表現し、阿波

市民であることを象徴しております。よって、阿波市民であるとの自覚の元に、郷土を愛する心を育てるという観点から、阿波市の象徴である市旗を掲揚することは大変意義深いものであると思っております。

阿波市教育委員会といたしましては、市旗も国旗と同様に取り扱いをすべきものであると思いますので、式典での掲揚に向けて必要な整備を行い、全小・中学校での市旗の掲揚を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 前向きな答弁いただきました。

そのとおりでないかなというふうに思います。やはり、ふとこうACNを見て気づいたんですけれども、阿波市を愛する心を養うためにも、市旗はその都度掲揚すべきでないかなと。地区にもよりますけれども、市場でももうじき地区の運動会が開催されます。そのときに、これよく覚えてない、市旗も国旗の掲揚台に向けて、国旗は掲揚しておるのは承知してますけれども、市旗も掲揚してるんかどうか、そこらは教育委員会の設備等の問題もあるでしょうから、そこについては教育委員会のご判断、また学校のご判断に委ねたいというふうに思いますので、またそういう議論がなされることも非常にいいんでないかなというふうに思います。

最後に3点目、庁舎内禁煙についてでございます。

職員間の取り組みはあるのかということについて、これお聞かせ願いたいというふうに思います。特に、私も10数年前までは愛煙家でございます。日に2箱から3箱40本から60本のたばこを吸っておった1人でもございます。なかなかやめられないということとはわからんでもない、十分理解はできております。かといって、「この前までそうやって我が吸いよった癖にほんなこと言うのか」という人も若干おるんですけれども、とんでもない話であってね。私は今回の質問では、庁舎内を禁煙にせんかとか、たばこの喫煙を阿波市は率先してやめましょうよとか言うつもりはさらさらございません。じゃあ何を言うのかっていうと、やはりこうした中で、庁舎内で職員さんが分煙方式をとっております本市においては。そのあり方について、私はどのようなルール決めがあるのか、というのは、たばこを吸う人がいます、それと吸わない人もいますよね、その人らにした場合、思うんですけれども、吸わないという人で吸う人を容認できる人はいますよ、それは。だけどもう一人おるのは、とにかくたばこ吸うて入ってくるにおいすら我慢できん

と、もう向こう行つとってっていうふうな、それぐらいたばこが嫌いな人もいますね。これ事実ですよ、そりゃね。だからそうしたときに、喫煙者はどのような配慮があるのか、そしてまた服務規程の中で、私はたばこを吸わない人については、自分のデスクのところでトイレに立つ以外は自分の席でおられる。しかし、愛煙家にすればこの庁舎の中で分煙方式が認められておるので、3階のとりわけ東に来て吸ってる人まずいてないですわ。みんな西で、もう中の壁の色が変わるぐらいまで一生懸命吸っていただいて、税金にご貢献をいただいておりますけれども、その人らと、確かにリフレッシュできるでしょうね、そら私は思うだけけれども、そういうふうにして。だけど、それが5分や6分では済まないだろうと、吸う人が何人か入ってきて世間の話やいろいろな話しよったら、1本吸ったたばこを消したらまた次のつけて吸うようになるだろうと思うし、そこらの吸わない人の配慮っていうんですかね、その部分を一体どのようにこの庁舎内でそれぞれ皆勤務するに当たって、取り決めをしていくのか。今のままで吸う人は吸うで、分煙方式であそこで吸ったいいですよちゅうことは、絶対に私としては許されないんじゃないかと思えます。

ルールは決めるべきですよ。その決めたルールの中で皆がそれに向かって、たばこを吸う人も認める体質もいるでしょう、それは恐らく。絶対拒否するだけじゃなく、認めるようなにも必要と思います。そうした部分から、どのように考えていこうというお考えなのか、これは総務部長がご答えいただけるんかいね。総務部長ももともと吸われておって、もうたばこをやめて4年になるやに聞きましたけれども、あとでおまえ吸わんけんええ格好言うなっていわれることないよう前向きなご答弁をどうぞ一つ期待しております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の3点目、庁舎内喫煙について職員間の取り決めはあるのかについてお答えを申し上げます。

現在、喫煙が人体に与える影響について、医学的かつ社会的一般の認識が深まり、受動喫煙に伴う健康被害の回避や、本人の健康増進と快適な職場環境の形成を図ることが求められております。政府におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け健康増進法改正を含め、受動喫煙対策を強化する方針でございます。

本市庁舎内におきましては、受動喫煙対策として、また来庁される市民の皆様方に対

し、喫煙場所を庁舎内に2カ所、庁舎外に4カ所設置をいたしまして、受動喫煙等防止のため分煙を徹底しております。そのため、喫煙を行う職員がデスクから離れた喫煙場所へ移動するため、たばこ休憩に少し時間が生じていることが現状でございます。このことに対しまして、議員ご質問の職員間の取り決めはあるのかにつきましては、喫煙は休憩の一部として度を過ぎない限り認めているのが現状であります。今後におきましては職員の健康管理や仕事の効率を考え、職場としての市役所の中でたばこを吸う者と吸わない者、お互いの意見、立場を理解した上で、一定のルールづくりの必要性があると、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 部長からは精いっぱいのご答弁をいただきました。そこでとまるんですけれども、ルールづくりの必要性があると考えておりますとおっしゃるんですから、どのようなルールづけを考えていかれるのか。そして、先ほど若干ふれたのは休憩の一部としてってありますよね。市役所の服務規程の中で昼の休憩時はわかるんですけれども、通常の市民間である10時と3時、一般の職場でしたら休憩されますよね。そういったような規定ってというのは、職員間の仕事の中ですか、それは。例えば、お昼には食事するからわかるんですよ。これは何時から何時までが食事ですよ、その時間自由ですよ、これいいでしょ。10時も3時も休憩時間てないでしょ、ありますか。服務規程にそれが書かれておるのか、どうなのか。そうした部分をどのように取り組んでいくのかっていうことを。今のままの答えでいくっていうと、これも何も改善されないままにこれまた次のステージに移っていく、同じですよこれは。だから、そこらの部分は決して前段申し上げたように、たばこを吸うとか、禁煙せえとか、そういう話を私は少しも言うつもりはありません、さらさら。ただし、そこには私はルール決めがいるでしょということを申し上げておるんです。部長も今お答えいただいたように、ルール決めをする必要性を感じるというんだから、部長の腹案でもいいですけど、お考えの中でどういうふうにしとんか、また服務規程お聞かせください。その部分についてお聞かせいただいたらと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、たばこを吸う者と吸わない者、それぞれの立場、いろいろ支障もあると思いますけれども、そういっ



た方々の意見もじっくり聞きながら、一つのルールづくりをしたいとこのようにお答えしたわけでありませう。

例えば、ルールというのはいろいろあると思います。たばこを吸う回数に対して、一つの取り決めをするであるとか、あるいは時間に対して取り決めをするとか、そういったことも含めてあるとは思いますが、やはり大きなルールということになりますと、ある一定の今申し上げたようなことも視野に入れながら、今後検討させていただきたいなどこのように考えております。

この問題は吸われる方と吸われない方、それぞれ意見がかなり違うところがあると思えますので、それは一方的な立場からということではなくて、もう一方の方の立場も十分踏まえながら検討してまいりたいと、もう少しお時間をいただきたいと、このように思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 3回目の質問になりました。

最後なんですけれども、この質問の項は最後には、たばこを吸われていない市長よりも現在一生懸命吸われております副市長、これはいよいよあなたの出番でございます。副市長にお答えをいただいて、どのようにそこらの整合性をとっていくように副市長としてリーダーシップを発揮されるか、その点についてぜひ私にお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

今朝、出勤前にテレビを見られとった人もおると思うんですけれども、3チャンネルを見てますと余り明るいニュースではございません。たばこの喫煙が原因である肺疾患COPDで亡くなる人が、徳島県残念ながら第1位となりました。23.7人、平均が14.9人ということなので、そういった面っていうのは皆さんそれぞれ考えるところもあるんじゃないかなと思うんです、基本的には。でも、たばこを吸っていただくおかげで、確かに税収もありますよ今回。2億数千万円のたばこ消費税等も入っておりますよ。だけどそれぐらいの金額では、たばこが起因したところにおける国保財政の圧迫を考えれば、これぐらいのお金では私は容認できる金額じゃないと思いますよ。これが原因でたくさん大病にかかる方もおると言われておりますし、吸われる方は吸ってそれでいいんだろうと思いますけれども、家族の中では疎んじられ、この前も見ておったら、大雨が降りよのに窓をあけてベランダで一生懸命吸っておるお父さんを見ました。かわいそうになと思って見た。そういうふうな家庭環境の中でも一生懸命吸われておる方がおいでるので、それ

でも根気強く吸われるのもいいかと思うんですけれども。最後にこの問題、ルール決めするなり、たばこを吸われる愛煙家の職員間によって、一つの取り決め方はするべきですよ。我々もどうしようじゃないかというふうな、私は必要でないのかなと思うんですよ。そういう通達が出されてますよね、市の中で徳島市においては。控えましょうというふうなことで、極力。というのは。阿波市においてはどういうふうにするのか、これから副市長、心してご答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 原田定信君に申し上げます。再々問でございます。

○19番（原田定信君） わかってます。

○議長（森本節弘君） 質問漏れはございませんか。

○19番（原田定信君） 大丈夫です。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の3点目、再々問に答弁させていただきます。

庁舎内禁煙についての取り決めということでございますが、先ほど企画総務部長から答弁しましたところと重複する部分につきましては、ご了承願いたいと思います。

まず、議員も申されたように、この庁舎におきましては現在分煙方式をとっております。そして、受動喫煙の環境整備にも努めているというところでございますが、我々を含む公務員におきましては、地方公務員法で第35条に職務の専念義務というのがございます。これによりまして考察してみますと、やはり頻繁とか、長時間に離席、いわゆる席を離れるといったことは職務専念義務に余り好ましくないということでございますが、これが一定の時間で職務に支障を来さずに喫煙をする場合においては、社会的な感覚で分析しましても容認できる範囲とも言われております。こういった部分を踏まえまして、節度を持って業務に支障のない限りということではございますが、最近の市民の市の職員に対するいろいろな感情によって、市民からの信用失墜などを招かないように、また公務能率や職員の健康面への観点を踏まえながら、節度を持って行う必要があると考えております。

ですから、いま一度職場全体で服務規律、ガバナンスの問題でありますので、共通認識を図るために周知徹底を図る必要があると思っております。今後においても、国の受動喫煙の防止対策の取り組みなどを注視しながら、市の庁舎内とか、敷地内の喫煙対策及び議員の申される取り決めも含めまして、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 副市長にご答弁をいただきました。

1点だけ、この部分はちょっとおかしいなって、もう3点質問は終わっているのでもいいんですけども、節度を持って支障のない限りちゅう言葉あります。節度を持って支障のない限りってというのは、デスクを離れて喫煙席に居つくちゅうことはこれは支障がありますよ、これは。その人がそこでおるところを離れていくってということは、全然私は支障がないことはない、必ずこれは支障があると思います。私からの一つの要望ですけども、できたらぜひたばこを吸う愛煙家の職員の皆さんが集まって、いろいろ原田ちゅう議員がこんなこと言いよるんじゃけんど、どうするかちゅうようなもんで、いろんなことで協議していただいて、3階の西の階段をもしも市民が上がってきたときに、「あそこで皆何しよんで」って言われることのないような3階にしてほしいなというふうに思う。電気もついとらんし、暗い中で何人かがおるんがわかるんです。誰がおるんかおる人の顔もわからんような現状ですけどね、それは余り好ましくないと思います。

最後に1つだけ言っときます。同じ質問を続いて2度ささんように、副市長、あなたが責任持って解決してください。お願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番榎原伸、阿波清風会を代表して質問をいたします。

私、今回、人口減少問題の対策、そして阿波市の防災・減災体制、そして私のライフワークであります農業振興について、3点通告しております。

最初に、人口減少問題の対策についてお聞きします。

阿波市、合併をしてはや13年目を迎えております。郡を越えての4町対等合併ゆえに、合併当初は市民もそして職員にも旧町意識が強くて、初代の市長は一体化の醸成にさぞ苦勞されたと思います。そうした産みの苦しさを乗り越えて、今では職員の融和も図られ、市民の心も一つになって阿波市らしくなっていると思っております。

そんな阿波市は、県下8市の中でも財政は健全で、生活環境においても農業が基幹産業ということで自然豊かで、また住む人の心の豊かさが感じられる町ということが言えるのではないのでしょうか。この自然豊かで、住む人の心の豊かさが感じられる阿波市。何年前ですか、市民アンケートにもあるように市民の8割の方が愛着を感じる。そして、住んでみてよかった、住み続けたいと思う町ですけれども、今、全国的に人口減少が進んでおり、阿波市もこうした課題に直面をしております。合併時4万1,076人の人口が一昨年には3万7,202人と、しかも65歳以上の人口、これ私もそのうちの1人なんですけれども、あえて言わせてもらいますと高齢者人口1万2,247人、率にして33.4%、特に高齢化が進んでおります。この人口の見通しについては、国が目指すべき将来人口目標を2060年で、大分先なんですけれども、我が国の将来人口目標1億人です。徳島県は60万人、この阿波市は3万人以上を目標値としております。

このことを人口ビジョンで示して、平成29年、昨年策定されました第2次阿波市総合計画の中では、この計画の最終年度に当たる平成38年度の予測値3万1,980人よりも1,660人多い3万3,640人として人口減少対策に取り組むとあります。

今、人口減少がもたらす影響としては、このまま少子化の進展が続けば労働力の減少にもつながり、経済成長率が低下をします。少子・高齢化が進めば、今の若い世代が支える高齢者の方の数が増加するってということで、社会保障制度の崩壊にもつながりかねません。そして今、人口減少が地域の経済活動の減速や地域の伝統的な行事の消滅など、地域の活力を低下させます。出生数の低い東京への流入が続けば、地方の人口減少に拍車がかかり、行政機能を維持できなくなると思います。この人口減少対策にウルトラCはなかなかないと思いますが、小・中学校の給食費の半額助成、また保育料の無償化をいち早く実施して、人口増に転じた板野町、そして移住者に寄り添った政策を次々と打ち出し、IT関連の企業誘致やサテライトオフィスを設置するなど、都市部からの人口流入を図っている神山町、成功例が近くに見られます。阿波市でも人口減少を食いとめる施策、また社会減、自然減を食いとめる施策についてお聞きをします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問の1点目、人口減少問題の対策についてお答えを申し上げます。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、平成28年出生者数は人口統計をとり始めました1899年、明治32年以来初めて100万人を割り込み、昨年はさらに前年より3万人減少いたしました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少傾向が継続すると予想されております。本市の人口は、4町合併いたしました平成17年の国勢調査から直近の調査であります平成27年度時点での調査までの10年間で3,874人の減少となっております。本市の人口減少の要因は、転入者より転出者が多くなる社会減と出生者数より死亡者数が多くなる自然減のどちらもが要因であるということで確認をしております。

まず、社会減につきましては、進学や就労の場を求めて都市部への流出が多くなっているため、その流出を食い止めるためには、都市部にはない本市の充実した生活環境や子育て環境といった魅力を認識いただくとともに、進学された方は卒業したらふるさとに帰る、帰りたいという郷土愛の醸成を幼少期から図っていくことが大変重要であると、このように考えております。また、これを実現するには容易なことではございませんけれども、やはり雇用の創出ということが最も重要な課題になってくると考えております。

本市の雇用創出に関する取り組みといたしましては、平成28年度のイオン農場の誘致や先般決定いたしました旧市場町の給食センターを活用した子ども服メーカーのリトルアングルセンの誘致などに加え、本年度から施行しております阿波市企業立地促進条例による減免措置、奨励金なども積極的に活用し、日本フネン株式会社の採用数増加に結びつき、さらなる雇用の確保の実現をいたしました。今後におきましても、雇用創出に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、社会減につきましては、移住の促進も重要な取り組みの一つであると考えております。本市では、観光協会と連携し、移住経験を持つ移住コーディネーターを設置するとともに、市内の協力者で構成した移住・定住サポーターの協力を得ながら、住居や就労、子育て支援、地域住民との橋渡しなど移住者に寄り添った相談体制の構築をしております。また、移住を検討している方に対しまして、本市での生活体験であります移住体験施設「どなりの家」を開設するなど、受け入れ態勢の充実を図ってきたところであります。

今後の課題といたしましては、現状では決して高いとは言えない県内外からの本市の知

名度を向上させ、本市の充実した子育て環境や豊かな自然環境などのすばらしさをご認識いただき、選ばれる阿波市になるよう情報発信力を強化し、地道な努力を重ねてまいりたいと考えております。

一方、自然減につきましては、出生率向上のため、病児、病後児保育の実施や第3子以降の保育料無料化、18歳までの医療費助成、さらには市内全域での認定こども園の整備など、さまざまな子育て支援策に取り組んでおります。

現在、我が国の合計特殊出生率は、1.43と低迷しておりますけれども、夫婦間の平均出生率は1.94となっており、ご夫婦にはほぼ2人の子どもがいらっしゃるということになります。しかしながら、平成27年の国勢調査の結果をみますと、本市の25歳から34歳の未婚率が男性で62.7%、女性で47.2%となっておりまして、晩婚化、非婚化が年々進行をしております。

このことから、出生率の上昇を図るためには、晩婚化、非婚化対策として、出会いの場づくりや結婚観、家族観などに対する意識の醸成を図る必要があると考えております。人口減少問題に対しましては、即効性のある施策はなかなかないというのが実情ではありますが、長期的視点に立った取り組みをしっかりと行い、今後も継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原伸君。

○10番（檜原伸君） 答弁として、社会減への取り組みとしては雇用の創出を最重要視すると、また自然減を食い止める施策についても、子育て支援策の充実を図っていくとおっしゃってございました。しかしながら、速効性のある施策は今申されたとおりになかなか見つからないと結論づけておりました。今の答弁で、市全体で結婚、妊娠、出産、子育てを応援する機運の醸成、そして移住や定住の促進事業にもっともっと力を入れて、安心と豊かさを実感できる阿波市を目指すつもりですというような受けとめ方をさせていただきましたが、しかしそれでは、今全国の1,700近い地方自治体と同じ取り組みになるんじゃないでしょうか、大胆な発想も必要ではないでしょうか。今年ですか、NHKの番組の中で、少子化対策として100万円じゃなくて1,000万円ですよ、1,000万円支給、5兆円で50万人を増加するという内容が放映をされ、話題をよび物議を醸しております。こんな大胆な発想もありかなと私も思います。今こそ人口減少に伴う行政運営の見直し、また改革が必要であり、地方自治体の役割、そしてその責任の重さを認識しても

raitai to omoimasu.

そこで、阿波市を預かる市長、この阿波市の10年、いや50年先の未来を展望してまちづくりを進めていただきたい。この議会が終われば31年度当初予算編成作業が始まると思います。市長の意気込み、熱意、大胆な発想が来年度予算の編成に反映されることを期待しております。予算編成に向けての市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の再問にお答えいたします。先ほど、企画総務部長から答弁させていただきましたとおり、人口減少対策としましては、雇用の創出と出生率の向上が重要な課題と認識しておるところでございます。

本市の人口流出の主な要因は、進学、就職に伴うものとなっておりますが、雇用の場がなければ県外に進学した学生のUターンも余り見込めず、県内に進学した学生も就職時期に職を求めて県内外へ転出してしまうこととなります。

また、安定した雇用がなければ、結婚や出産といったライフプランも立たず、結果として未婚率の増加や出生率の低迷にもつながっているものと考えているところでございます。そのため本市では、先ほど企画総務部長からの答弁とも重複しますが、雇用の創出の一環としまして、旧市場町学校給食センターを活用した全国的にも有名である子ども服の製造メーカーであり、企業実績も良好な株式会社リトルアンデルセンの誘致や、本年度からその内容を充実強化をし、施行しました阿波市企業立地促進条例によりまして日本フネン株式会社の13人の新規地元雇用にもつながったものと考えているところでございます。

今後におきましても、未使用市有財産の有効活用や阿波市企業立地促進条例の改正により、充実強化した助成制度に加えまして、先般議員も副議長として同行していただきました徳島自動車道の土成インターチェンジ、脇町インターチェンジ間へのスマートインターチェンジの設置とインフラ整備を促進して、インフラ整備は住環境の整備ですね、などソフト、ハードの両面から施策を推進しまして、企業誘致を促進して雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

一方、出生率の向上につきましては、現在取り組んでおります各小学校区への認定こども園の整備や18歳以下の子どもたちへの医療費の無料化、そして病児、病後児保育事業、放課後児童クラブなど、さまざまな子育て支援策を実施してまいりましたけども、こ

のような取り組みが出生率の改善につながればと考えております。

人口減少問題は、多くの要因が絡み合っただけの問題でございます。議員ご指摘の来年度以降の予算編成におきましては、どうしたら人口がふえるのか、市外から阿波市のほうに住民の方がおいでしてくれるか等々吟味しまして、結婚から出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない子育て支援策を推進しまして、人口減少対策問題の克服につなげてまいりたいと考えております。

いろいろ今まで考えたこと以外に大胆な発想を持ってしないと、これから幾ら企業の誘致の話がありましても、また人口が減るといことで労働力の確保ということにも問題が生じてまいりますので、企業用地プラス人口減少問題の克服に積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えてます。

以上、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 真摯なご答弁ありがとうございます。

この教育っていうのが国家百年の計と言われるように、その評価っていうのは100年後にあります。そして今、市長が答弁された人口減少対策というのも今の子どもが大人になるまで早くても20年、20年後なんです。ぜひ、阿波市を後世に残すためにも、また消滅自治体にならないようにするためにも、崇高な理念でこの問題に取り組んでいただきたいと思います。名市長としての名が刻まれることを期待して2問目に移りたいと思います。

2問目なんですけども、大規模な自然災害が毎年のように発生しております。その教訓を生かした阿波市の防災・減災への取り組みについてお聞きをします。

私は今回の質問通告書を9月4日に提出して、昨年九州北部豪雨であったり、今年の西日本豪雨、そしてさきの台風21号の上陸、こうした自然災害を教訓に防災・減災体制を質問するつもりでしたので、阿波市の地域防災計画を見直しておりました先週6日の未明ですね、北海道で先ほど原田議員もおっしゃった震度7の地震が発生して、甚大な被害が発生しました。自然災害の中で一番怖いと感じるのが地震ではないでしょうか。それはいつ起こるかわからないし、そして起こると被害が非常に大きいからだと思います。東海地方から九州までが被害を受ける南海トラフ、この巨大地震。今後、30年以内に80%の発生確率と言われており、その地震災害の対策に関しては、笠井一司議員も、また6月



議会では、藤本議員から阿波市の取り組みについて質問が出されていまして、私はさきの豪雨災害、多発する台風から阿波市も学ぶべき点、また教訓とするべき点について、3点お聞きをします。

一たび自然災害が発生しますと、多種多様な災害情報が発せられます。そうした非常事態にあつて、阿波市は被害状況の把握はもちろん、応急対策を迅速に実施しなければなりません。避難者や、また自宅で不安な時間を過ごしている市民に対しての適切な広報活動を実施して、社会的な混乱を最小限に抑える義務があります。そのためには、迅速、的確な情報収集及び伝達を行うための情報ネットワークの整備構築は不可欠だと思われま

す。阿波市の整備状況をお聞きします。そしてまた市民からしますと、気象庁が発表する注意報や警報、特別警報、大雨であつたり、暴風、また土砂災害などと細分化されていて、昨年の九州北部豪雨からは皆さんも聞かれたと思います、50年に1度とか、命にかかわる云々という生々しい言葉とともにこの特別警報が出され、内容を混同しがちであります。自治体の出す避難指示、避難勧告などについても正しく理解をできている人が少ないのではないのでしょうか。そこで災害の発生が予想される場合や、また発生した場合の情報通信のあり方についてお聞きをします。

そして、2点目なんですけども、自主防災組織及び小学校校区の自主防災組織連合会の形成についてお聞きをします。

災害対策でよく使われる言葉に自助、共助、公助があります。自助は自分の安全は自分で守る、これは言うまでもありません。次に共助、お互いに助け合つて守る。西日本豪雨では岡山県総社市の自主防災組織が早目の避難を呼びかけて、人数は忘れましたが、全員の安全が確認されたそうです。九州北部豪雨でも、自主防災組織を立ち上げている地域の人たちは避難所運営を率先して行っていたというニュースを聞きました。

災害はいつ起こるかわかりませんので、市民は災害が起こった場合に備え、地域の人たちと協力してボランティア組織、ここで言う自主防災組織を結成し、被害を最小限に抑えるように努めるべきで、東日本大震災以降、この自主防災組織への参加意識、参加の機運は高まっていると思いますが、阿波市の状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、阿波市にはもう一つのボランティア組織、小学校校区自主防災組織連合会つていうのがあります。対象エリアを小学校校区にしておりますので、これですと対象世帯数も1,000戸ぐらいで、お互いよく知っている人同士で小学校のグラウンド、また体育館で地域を挙げて防災訓練や防災教育などを行つております。これは、災害に対して準備

を講ずることができるように住民の防災意識の高揚と知識の向上、そして今、希薄になりつつあります地域の交流、コミュニケーションを図ることを目的としております。私もまた藤本議員も、この連合会活動を通して地域防災力の向上に努めております。

阿波市内には10の小学校があります。現時点では、林小学校、八幡小学校、御所小学校校区しか形成をされておられませんので、この小学校校区の自主防災組織連合会の結成に向けた取り組みについても合わせてお聞きをします。

3点目なんですけども、砂防ダムの現状と安全性について、この3問目も西日本豪雨の映像からこの質問を出させていただいております。広島県の坂町の豪雨による土砂をせきとめる砂防ダムが決壊、土石流が下流の人家を押し潰して8の方が亡くなり、2人が行方不明とのニュースが流れました。画面からは決壊したダム、また土石流に飲み込まれた下流の映像が何度も何度も映し出され、この自然災害の怖さを思い知らされました。と同時に、阿波市は大丈夫だろうか、そういう不安になりました。

砂防ダムの建設に当たっては、河川の土質や雨量に耐えられる強度、そういったものを専門家も交えて設計されてるはずなんですけども、今回高さ11メートル、そして幅が50メートル、厚さが2メートルのダムの大半が崩壊しました。原因は老朽化となっております。皆さんもご承知のとおり、阿波市には讃岐山脈を源に発する大小の河川があります。讃岐山脈から南北に流れ出て四国三郎と言われる吉野川に注がれております。この特徴としては、流域面積が非常に小さくて、河床勾配が急、それに加えて地質は軟弱なために風化や崩壊が激しくて、天井川が多く見られます。そこに土砂をせきとめて調整をすることを目的とした砂防ダム、そして土砂の流出を防ぐために森林を維持する、そういった目的の治山ダムが数多く建設されております。砂防ダムと治山ダムでは目的や役割が違いますので、そしてまた所管も違いますので、同様の質問が樫原賢二議員からも出されているようですので、私は阿波市にある砂防ダムの現状、安全性、そして点検をどのようにしてるのかお聞きします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の代表質問2問目、大規模な自然災害が毎年のように発生しているその教訓から阿波市の防災・減災への取り組みについてということで、3点ご質問をいただいております。企画総務部からは、1点目、2点目についてお答えを申し上げます。

まず1点目、情報通信ネットワークの整備状況と避難指示のあり方についてお答えを申

し上げます。

まず最初に、情報通信ネットワークの整備状況について申し上げますと、災害時の関係機関、市及び市民とのネットワークの構築は、市民の行う自助、共助を促す上で極めて重要であるため、平時からふだんの通信の整備に努め、発災時に適時に、確実に市民へ伝達ができるよう整備をしておく必要がございます。

本市の現在の情報通信ネットワークの整備状況でございますけれども、徳島県、警察、消防、自衛隊、気象台及び医療関係機関との災害時の情報収集や提供におきましては、固定電話や徳島県災害時情報共有システム、インターネットを通して行っており、固定電話の不通時には防災無線、衛星電話及び衛星系のファクスを利用し、不断の通信体系となっております。また、地元消防団との通信につきましては、簡易無線を各分団2機装備をしております。必ず1機は使用できる状態としております。

次に、市民の皆様方への発信についてでありますけれども、音声告知機、屋外拡声器、市のホームページ、エリアメールやケーブルテレビ、NHK等のマスコミによる伝達としております。さらに、これらが不通になるような状況におきましては、四国総合通信局の臨時災害放送局を市独自で開設をいたしまして、FMラジオによる伝達をするとともに、市職員及び消防団による広報車を利用した周知を行ってまいります。

そのほか、徳島県のホームページから災害時情報共有システムを通して、災害情報や避難所の状況等を閲覧することもできることとなっております。

次に、台風接近時の避難指示等のあり方について説明をさせていただきます。

徳島気象台の台風接近に伴う規模、時程等の情報から本市に及ぼす影響を分析し、危機管理課と消防団長で市の体制や消防団の活動体制案を協議し、市職員で構成をいたします水防対策会議におきましてこれを決議し、避難準備、高齢者等避難開始の発令時期をあらかじめ決めておきます。

次に、刻々と変化いたします台風情報の把握に努め、警報、土砂災害警戒情報、台風の進路、被害の状況により、市及び消防団の体制を待機体制、警戒体制から第一非常体制、第二非常体制、第三非常体制と強化してまいります。第一非常体制から第二非常体制への移行は、消防団長と市職員で構成をいたします水防本部員会議を開催し、これを決議し、以後は市長が陣頭指揮に当たります。

本市の災害対策基本法に基づく市民の皆様への避難情報の発令につきましては、地域防災計画に定められております次の3通りでございます。

まず、避難準備、高齢者等避難開始であります。要配慮者など、特に避難行動に時間を要する災害弱者の方は、避難を開始しなければならない段階で発令をいたします。続いて、避難勧告であります。人的被害が発生する可能性が高まった場合に通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階で発令をいたします。最後に、避難指示であります。災害が発生または発生するおそれがある場合で、人的被害が非常に高いと判断された段階で発令をいたします。

これらの避難情報の発令は、河川水位や土砂災害警戒情報などの判断ではなく、気象情報や降雨の状況、消防団や消防署、警察や現地対策本部などからの情報をもとに、市長の指揮のもと早目早目の判断を出し、発令をいたしております。

市民の皆様方には、避難情報の意義をご理解いただき、市から発信する情報を受けとめていただきまして対応いただきますようご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目の自主防災組織、小学校区防災組織連合会の結成率についてお答えを申し上げます。

まず、防災・減災につきましては、市及び防災関連機関、市民が一体となった総合的な防災・減災体制の整備が必要であると考えております。平成7年の阪神・淡路地震、平成23年に発生をいたしました東日本大震災等の教訓から、自助、共助の重要性が認識されております。さらにこれに加えまして、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定をされまして、地域防災力の強化が求められるようになってございます。

本市では、自治会長などを通して、自主防災組織の結成のお願いをしております。本年3月末現在、1万5,294世帯中自主防災組織に加入をいただいております世帯は1万3,263世帯で、この結成率は86.7%となっております。

また、小学校区ごとの連合会は、10校区中3校区の連合会が結成をされており、そのほか1校につきましても、現在連合会の結成に向け手続を進めているところであります。自主防災組織が行う防災訓練等につきまして、やったことのないことは災害時においても行えないというこの認識のもと、より多くの市民の皆さんに体験、体得をしていただくことが必要であると考えております。

市といたしましては、訓練内容の創意工夫及び関係機関の招致等、多くの市民の方が興味を持って訓練に参加をし、技術の習得や危機意識の啓発につながるよう積極的に支援させていただきたいと考えております。

今後におきましては、自主防災組織の結成率の100%実現に向け、自治会長や防災関係機関の出身者、地域の防災士などの皆様方にもご協力をいただきながら、粘り強く自主防災組織の必要性や重要性をご説明し、ご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。そのため、市が主体的に小学校と連携し、自主防災組織連合会の未結成地域の防災訓練を計画実施し、訓練準備や実施を通して、防災に対する自主性を助長することで自主防災組織の結成とあわせ、連合会組織の結成も促進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸議員の代表質問の2問目の3点目、砂防ダムの現状と問題性についてのご質問にお答えいたします。

砂防ダムは、河床勾配の緩和や河道の侵食の防止、また流出土砂の抑制、調整を図り、上流から流れてくる土砂や流木を受けとめ、下流の人家等を土砂災害から守る施設でございます。阿波市内を流れる河川及び溪流には、徳島県の東部農林水産局及び東部県土整備局が整備した治山ダムや砂防ダムがあり、そのうち砂防ダムにつきましては、東部県土整備局吉野川庁舎において現在までに83基が設置されており、各町ごとの設置数といたしましては、土成町30基、市場町24基、阿波町29基となっております。

砂防ダムを管理する東部県土整備局吉野川庁舎では、施設点検を平成25年度に完了しまして、平成28年度より長寿命化計画の策定を進めており、長寿命化計画において損傷が確認されたものにつきましては修繕計画を策定し、計画的に対策を講じていく予定であるとお聞きしております。本市としましても、県に対し、長寿命化計画、また長寿命化計画に基づく修繕計画の早期の策定をお願いしまして、市民の皆様が安全・安心に暮らせる適正な砂防ダムの管理、点検が図られるよう要望を重ねてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 榎原伸君、済みません。2問目の大規模自然災害の発生に関して、午前中の質疑、答弁とさせていただきたいと思っておりますので、3番目に関しては午後からと、お願い申し上げます。

榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 理解しました。

今の2問目のまとめだけをさせていただきたいと思います。

情報ネットワークに関して、非常に詳しく説明をいただきました。情報収集という点では問題ありませんが、避難指示などの情報発信については、北海道の地震災害でもありましたけど、今阿波市もメールを伝達に使っているようですけども、今の携帯電話というのは機能がたくさんありますので、機能が高度化されることによって携帯電話の電力消費というのが非常に大きくて、バッテリーが上がってしまって北海道ではパニック状態が起こったとありました。このツールのもろさってというのが露呈をしております。そして、阿波市では伝達の手段の中に屋外拡声器と答弁にありましたけども、これは設置数も少なく、しかも聞き取りにくいという指摘もありますので、今後伝達手段の高度化というのを図ってもらえたらと思います。

そして、避難指示、阿波市の自治体が出します避難指示については、非常に時系列に説明していただいて臨場感まで伝わってきましたけども、果たして子どもやお年寄りに理解できたか、少し不安になります。私からは気象庁からの発表というのと自治体の対応、そして市民の取る行動、これを大きく分けて相関的に1つの表にでもまとめて周知をしてもらいたいと思います。

そして2点目の自主防災組織の結成については、今現在86.7%と、そして合わせてきかせていただきました小学校校区の連合会では1校区が準備中とのようでございます。災害時に、自主防災組織の存在の明暗が大きく今分かれております。ぜひ、100%の結成を目指して担当部局にはなお一層の努力をお願いをいたします。そして、組織を結成しただけで全く活動していない自主防災組織も見受けられますので、現在結成されている自主防災組織のレベル差の解消についてもお願いをしておきます。

議長、ここでもよろしいんですか。

○議長（森本節弘君） よろしいですか。

○10番（榎原 伸君） まだ、やる気満々ですけども。

○議長（森本節弘君） 2問目はよろしいでしょうか。

○10番（榎原 伸君） はい。

○議長（森本節弘君） それでは、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

阿波清風会樫原伸君の代表質問を続行いたします。許可いたします。

樫原伸君。

○10番（樫原 伸君） 議長の許可をいただきましたので、午前中に引き続いて代表質問を行います。1時間の休憩時間をとらせてもらいましたので、張り切って3問目に移りたいと思います。

最後の質問は、阿波市の農業振興についてでございます。

その1点目、担い手対策について。この我が国の農業を取り巻く環境は依然厳しいものがございます。農業、漁業、林業、この1次産業に共通していえることは従事者の高齢化と担い手不足であります。とりわけ、基幹産業が農業である阿波市の現状はといいますと、2015年のデータですけれども、農業従事者数3,987人、これを年代別に見ますと49歳以下の従事者が394人、そして50歳以上の従事者は3,593人です。その平均年齢は何と66.5歳という非常に厳しい現状であります。

しかしながら、国全体から見ますとここ数年少し明るい兆しが見えてきております。49歳以下の新規就農者が何と2017年には2万760人、これは4年連続で2万人を超えております。こうした明るいデータの要因は、私が昨年12月議会でも言いましたけれども、都市から農山村への移住が活発になって、農業を営む田園回帰の流れ、そして就農前後に補助金を交付する農業次世代人材投資資金、この事業は当初は青年就農給付金事業と呼ばれたこの政策が大きく下支えをしたものと思われまます。

ただ一方で、実家の農業を継ぐといった自営農業就業者、これは4万1,520人と前年から10%減少しております。49歳以下では1万90人、12%の減少です。これは高齢化を背景に農家全体が減る中で、後継者も減少しているという厳しい現実を突きつけられております。そしてこの数字以外に農業法人への就農者が1万520人で17年度の49歳以下の農業従事者数は32万6,000人という農水省の発表がありました。政府は農業生産の継続に必要な就業者数を90万人と推計して、これせめて100万にしてもらいたかったんですけども、政府は90万人と推計して、これを安定的に担うために49歳以下の農業従事者数を40万人にすると目標を掲げております。

このように、地方、農業重視の姿勢が鮮明な今こそ、阿波市の農業の将来像を見据えて、担い手の確保、育成に取り組むべきと考えます。所見をお伺いをします。

そして、担い手確保に関して続けて質問いたしたいと思います。

理事者側は、よく担い手対策の答弁で多様な担い手をとという表現が使われます。企業で

あったり、定年後のシルバー世代などを対象とする考えは間違っていないと思いますけど、私は認定農業者、阿波市の場合は年間売り上げが320万円という計画が必要ですけども、この力強い基幹従事者と集落営農組織を基本とするべきと考えております。

阿波市では、平成23年に農業の将来図を示す第1次阿波市農業振興計画を策定して、その中で阿波市ブランド、地産地消、集落営農を重点プロジェクトと捉えております。阿波市ブランドと地産地消、この2つは長ったらしいんですけども、加工品等開発推進事業、阿波市農業フォローアップ事業、特産品認証支援事業、地産地消促進支援事業、この事業名、ケーブルテレビでよく流れておりますけども、こうした市単独事業で成果を上げているようですけども、集落営農組織化に関しては、集落営農組織推進事業、今年度からは担い手組織育成強化事業とこのように名称を変えて取り組まれるようですが、成果は上がっているのでしょうか、お聞きします。

そして3点目は、畜産振興に向けた新たな取り組みということで、阿波市の畜産振興についてお伺いします。

阿波市の畜産ですけども、1991年から牛肉、オレンジの自由化が始まり、輸入農畜産物による価格の低迷、また飼料の高騰によって経営が圧迫され離農に拍車がかかり、今では阿波市で肉用牛をされてる農家45戸です。乳用牛が28戸、養豚に至っては4戸、ブロイラー、採卵で10戸となっております。こうした現状を打開する考えとして、畜産の団地化を提案します。これはまず、各畜産農家に経営診断を受けてもらって、それぞれの農家に続ける意思や規模拡大の意思をアンケートに答えてもらって、また後継者がいる農家には継がす意思があるのかどうか、そういった調査をしてそのデータをもとに生産農家と話し合いの場を設け、阿波市の構想を説明するというものです。そこで阿波市の構想として、阿波市に山林、または耕作放棄地が目立つ中山間地の農地を集積してそれぞれの形態の団地を建設をして、その経営、また運営をしてもらうというものです。これはさきに申しました集落営農の畜産版のイメージなんですけども。それぞれの地域特性を生かして、団地化による大規模化を図ると同時に農業にもロボット化であったり、衛生管理を徹底することによって、きつい、汚い、危険、こういった3Kのイメージの払拭が図られると思います。それをすることによって、若者や新規就農者も会社勤めの感覚で就農者の確保にもつながると思います。

今、阿波市では、耕畜連携の推進とか、伝染病の対策とか、堆肥の有効利用、この3つの施策で畜産振興を図ろうとしております。これでは畜産農家衰退する一方だと思いま



す。ぜひ、かつては畜産王国と呼ばれた地域です。その輝きを取り戻すためにも、また生産者が安心して畜産に専念できる環境づくり、これはもうどうしても地元のJAの協力なくしてはできないと思いますので、JAと連携を図りながら進めてもらいたいと思いますが、このことに対する所見をお伺いします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目、阿波市の農業振興について、1点目に担い手対策について、2点目に集落営農の組織化について、3点目に畜産振興に向けた新たな取り組みについて一括して答弁させていただきます。

本市の販売農家数は、農林業センサスによりますと平成17年は3,000戸を超えておりましたが、平成27年には2,400戸と減少しております。また、後継者がいる販売農家は47.7%となっております。それに加え、農業従事者の年齢も65歳以上が大部分を占めるなど高齢化が進んでおります。このことから、農業後継者を初めとした担い手の確保、育成が急がれます。

そこで1点目の担い手対策ではありますが、本市といたしましては、新規就農者向けの担い手確保に対する就農前の取り組みとしまして、徳島県農業会議が実施しておりますとくしま就農スタート研修事業と連携し、研修期間の生活の安定等を図るため、阿波市就農スタート研修事業を昨年度から実施し、1名の方が研修されました。また、本年度より2名を地域おこし協力隊員として任命し、農家で研修、指導を受けながら現在、独立、自営に向けた取り組みを行っております。さらに研修後の取り組みといたしましては、本市独自の園芸用施設などの整備に対して支援を行う新規就農安定経営支援事業も昨年度から実施し、2名の方が活用されました。そのほかにも、国の制度であります認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する農業次世代人材投資事業も継続的に展開しております。

今後におきましても、農業生産継続に必要な担い手確保のため関係機関と連携を図り、さまざまなアプローチから担い手不足の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、2点目の集落営農の組織化ではありますが、地域農業の新たな担い手となる集落営農の推進は、本市の農業を次世代に引き継ぐ重要な施策と考えております。現在本市では、25戸の農家が参加した2つの集落営農が組織されておりますが、集落営農の構築において最も重要であるのが地域の意見を調整し、まとめていくリーダーの存在でありま

す。このことから、本市の総合計画において、集落営農の組織化の目標数値を平成33年度までに5と設定しておりますので、目標数値が達成できるよう徳島県と連携し、人・農地プランでの話し合いやリーダーの育成に向けた研修などを行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の畜産振興に向けた新たな取り組みといたしまして、中山間地に集落営農の形態を持った畜産団地の設置でございますが、本市の農業産出額は農林水産省が公表しております平成28年の市町村別農業産出額では、本市は169億円で県内の市町村では第1位となっております。そのうち畜産の産出額は43億円で約25%占めております。また、平成27年の農林業センサスでは畜産農家戸数も87戸で県内第1位であります。しかしながら、飼料価格の上昇、担い手の高齢化と後継者不足、環境衛生施設への投資額の増大や子牛価格の高騰などにより、畜産農家戸数や飼養頭羽数は減少の一途をたどっております。そこで集落営農の形態を持った畜産団地を中山間地に設置するとなると、さまざまな課題をクリアする必要があります。家畜が必要とする飲料水と畜舎を洗浄するための大量の水の確保、家畜排せつ物と排水の処理、悪臭問題など環境に配慮しなければなりません。それ以外にも、伝染病などが一旦発生しますと団地全体に蔓延することが危惧されます。こうした課題をクリアした上で、なおかつ下流域住民の方の理解を得る必要があります。このような状況を踏まえ、本市が新たな畜産団地の設置に携わることにしましては、極めて慎重にならざるを得ません。

本市といたしましては、畜産業の重要性は強く認識しているところでありますので、今後とも国や県の支援制度を活用し、低コスト、多頭飼育に必要な施設の増設や近代化に対する支援、高価格の輸入飼料に変わる安価な国産飼料として、WCSや飼料用米の作付の推進を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 榎原伸君。

手元の時間、時計不調です。いけますか。持ち時間あと残り8分を切っておりますので、時間配分を考えて質問続行をお願い申し上げます。

榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 担い手対策では、阿波市の就農スタート研修事業、また就農後の新規就農安定経営支援事業、さらには本年度から地域おこし協力隊の制度を使った取り組みも実施をされて、少しずつ成果も上がっているようですが、国の制度の農業次世代人

材投資事業については、親元就農者は対象外となっております。

そこで、再問をいたします。親とは違う作物で営農計画をつくって、農業機械や耕作地を賃借するという条件を満たせば対象にはなれるようですけども、国の考えは移住者や農家の子弟でない人は農業技術や農業知識、また資金がないので年間150万円を助成して、5年後には営農を開始してもらおうという制度のようですが、私は農家の後継ぎまたは子弟、これを労働力の一つとみなされてその労働力には国の税は使わない、使えませんよと言ってるように感じられます。親の農業を見て育った子弟が親の農業を継ごうというならそれも大いに支援するべきと考えます。阿波市農業の維持、発展につながる親元就農を支援する事業を創設してはどうでしょうか。阿波市独自の親元就農者を後押しする制度、事業を創設してはと考えます。

所見をお伺いします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の再問でございます、阿波市独自の親元就農を後押しする制度の創設についてでございますが、答弁させていただきます。

先ほどご答弁申し上げました新規就農安定経営支援事業は、親元就農者であっても青年等就農計画の認定を受け、住所地や作目要件などを満たせば、園芸用施設などの整備を行う場合には活用することは可能でございます。議員ご提言の本市独自の親元就農者を後押しする制度の創設でございますが、県内では親元就農に特化した支援を行っている市町村はございませんが、他県等では支援を行っている市町村もございますので、その支援策内容等を研究させていただきまして、担い手の確保に有効かどうか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 樫原伸君。

○10番（樫原 伸君） ただいま親元就農者支援制度については、他県も参考に研究したいとの答弁をいただきました。阿部部長がすごくいい人に思えてなりません。ぜひ部長、今の国の制度、これそっくりでなくても結構ですので、最長3年とか助成額も小さくして国の制度の補完を担ってもらいたいと思っております。

そして、答弁の中で、集落営農の組織化につきましては、私は農業者にありがちな自己主張がネックとなって実績は上がっていないだろうと思っていましたが、2カ所で組織化

が実現しているとお聞きしました。この2つの集落営農組織が成功例になれば、これがモデルとなって第3、第4の組織化が進むことが期待されます。効果的な生産体制、農地の有効利用、農山村の活性化が見込まれる集落営農、阿波市は4町合併しております。旧町に1つずつ、最低でも4つの集落営農が立ち上がることを期待いたします。

そして、最後の畜産団地構想では、いい人に思えた部長が、部長からは伝染病が蔓延、また危惧されると下流域の反対が心配、そうしたことから極めて慎重にならざるを得ないと、私的にはせめて検討してみたい、こういう言葉が聞けると思っておりましたので失望しました。部長も、そして市長も今の阿波市の畜産振興施策で農家が経営維持、発展できるとは思っていないと思います。何度も申し上げます。畜産王国と呼ばれ、活気にあふれていた市場町を知る私がたどり着いた構想です。まず、ぜひ軽視せずに、まずは畜産農家の経営診断、意向調査を始めることを要望しておきます。

少子・高齢化社会、また100歳時代の到来も予想されております。そんな社会では高齢者は心の安らぎを求め、自然豊かな農村の魅力が意義を持つと思われれます。消費者の意識も安全・安心な国内農畜産物、付加価値のある農産加工品が見直されると考えられます。我が国を初め先進国の少子化、高齢化が進む中で、地球全体では人口増加が資源や食料の奪い合いになることは想像にかたくありません。金を出せば食料が手に入る時代は終わります。この持続可能社会の構築には、農業、農山村、地方こそがその役割を担うと信じておりますので、人口予測からもこれからの阿波市の農業、安らぎ空間と感動が実感できる阿波市のこの役割に期待を込めて、全ての質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで阿波清風会樫原伸君の代表質問が終了いたしました。

続きまして、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部雅志、会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

私の質問は大きく3つで、今質問を終わりました樫原同僚議員と2つほど少しだけ重なっておりますので、ご辛抱いただいております。お聞きいただきたらと思います。

最初に、1番目の阿波市活性化についてであります。

その中で人口減少問題と、国では今年6月15日、経済財政運営改革の基本方針2018、少子・高齢化の克服による持続的な成長戦略の実現を閣議決定しております。これを

参考に現在、2019年度の国の予算編成も進められていると聞いております。その中、一部ちょっと読ませていただきますが、地方創生、地域活性の推進はアベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、地域においても成長と配分の好循環を実行できるよう取り組む。東京一極集中の傾向は依然として継続していく。地方への新しい人の流れをつくるため、個々の人生の再設計とも関連しさまざまなライフステージに応じた環境整備が必要であると。また、人口減少の中、広域的な経済圏を念頭に置きながら、地域の連携を深め広域レベルでの政策を推進する必要があると。ICTの急激な発達によるAI等を活用した第4次産業改革の改革により、これまでの地方の地理的条件の不利なことを解消するとともに、地方が持つ魅力を最大限に引き出し、自助の精神を持って取り組む地方を強力に支援する。

このようにすばらしい文言がうたわれておるんですが、しかしながらこれらのことはあくまでも全国的な話の上の方策であり、このことから阿波市の活性化のための本市に見合った人口減少対策が必要であると思われまます。阿波市においても平成27年10月、輝く阿波市にきらめく未来と銘打ち阿波市総合戦略を策定し、毎年さまざまな分野での政策を展開をしております。私は人口減少対策は最優先課題であり、人口動態は社会環境の最も根幹になるものだと考えております。そして、このことは社会のあらゆる面の影響を及ぼし、その流れを変えるには非常に時間もかかる並大抵のことではないかと思ひます。仮に出生率が大きく改善しても、効果が出るのはかなり先になります。それ以前の減少幅が大き過ぎますと世代間格差を生み、人口減少そのものを食いとめることにはならないと思われまます。

次に、人口減少対策は緩和、適用と両面から考えていかななくてはならない。

緩和は人口減少のペースを緩やかにすること。そして、適用は人口が減ったときどうやって集落を維持をしていくか、また地域の担い手などどのようにしていくかということです。これまでの人口減少対策は、地方においてはどの自治体も言っている少子化対策、定住促進移住政策など緩和を考えることが多かったと思われまます。これだけでは出生率の向上、出生数の増加には限界があるのではないのでしょうか。多くは移住等による一時的な社会増で終わってしまうことから、人口を継続的に維持していく計画が必要になってくると考えまます。要するに、現在阿波市が推進している総合戦略を生かしつつも、次の一手を考える必要があると思ひます。これからは、人口が減少したとき何にどう影響あるか等、要するに何がどのようにすればなどを検討し、今後どのように適応していくか、これからの

ことを真剣に考える時期が来ており、これが真の人口減少対策だと考えております。

そこで、人口減少が進んだら私たち地方はどのように生活に影響するか、ちょっと述べさせていただきますが、まず生活関連サービスの小売、飲食、娯楽、医療など日常生活を送るために必要な各種サービスは一定の人口規模の上に成り立っており、継続に必要な人口規模を割り込む場合は地域からの撤退が進み、日々の生活が不便になるおそれがある。また、人口減少とそれに伴う経済産業活動の縮小によって雇用も失われ、地方財政に大きく影響を及ぼします。その一方で、高齢化が進み、社会保障費の増加が見込まれており、地方財政は非常に厳しくなっていくことが予想され、地域経済産業活動の衰退によって後継者不足により空き家、空き店舗、耕作放棄地等も増加し、地域コミュニティが低下していき、自治会といった住民組織、担い手不足、共助機能も失われるほか、地域の防災力も下がると思われます。

そして、児童・生徒の減少が進み、先ほど学校の統廃合は思っておりませんって言いましたが、多分ずっと進んだ時点では学校の統廃合という事態も起こり得るとこのように思っております。こうした若者の減少は地域の歴史や伝統文化、伝統行事の継続はできなくなり、住民同士の交流や機会が少なくなる、地域のにぎわい、愛着が失われていくと。このように人口減少による地方の町、生活へのそれぞれの影響は、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じ、さらなる人口減少を招き悪循環に陥ると考えられます。

地域の特性によりその起こり得る程度は多少異なりますが、みずからが居住する地域での起こり得る身近な問題として全てで認識を共有し、地域全体で人口減少をもたらす問題に立ち向かっていく必要があります。現実には、本市も合併後13年になりますが、約5,000人近くの方が減っております。

そこで、1点目の質問といたしまして、阿波市の活性化のための総合戦略の策定をし、使われておりますこの本格的な取り組みを始めたわけですが、その人口減少対策の実質的今後の取り組みについてご答弁をいただきます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問、本市の活性化、人口減少対策についてお答えを申し上げます。

本市におきましては、4町合併より誕生いたしました平成17年の国勢調査におきまして、外国人を含めまして4万1,076人でありました人口が、直近の調査であります平成27年時点で3万7,202人となっており、10年間で3,874人の減少となって

おります。また、人口減少に伴いまして、高齢化率の上昇や後継者不足に伴う産業の衰退などさまざまな課題が加速している可能性が高く、本市にとりましても大変大きな課題であると考えております。

そこで、このような諸課題の発生を抑止し、人口減少傾向を少しでも緩やかにするため、本市におきましてはこれまでにない長期的視点に立った人口目標を人口ビジョンにより定め、それを実現するために取り組みをまとめた総合戦略を策定したところでございます。平成27年10月に策定をいたしました総合戦略におきましては、本市の人口減少の要因であります社会減と自然減の複合的課題を克服するため、90の事業を盛り込み、これまで積極的に取り組んでまいりました。その総合戦略では、雇用の創出を目指しました1次産業関連企業の誘致や市有施設を活用した企業誘致なども盛り込まれており、実際に成果も上がっているところでございます。

また、出生率向上を目指したさまざまな子育て支援策の充実強化も実現をしております。総合戦略の計画期間の終盤を迎えた現在、今後の重点課題といたしまして、これまで実証してきました事業の有効性をしっかり検証を行いまして、さらに厳しい視点で事業を精査する必要があると考えております。そのことによりまして、選択と集中による事業の重点化を進め、限られた予算の中で効果的な施策を実行してまいりたいと考えております。

また、人口減少や地域の活性化という非常に大きな課題の解決に向けては、市民と行政が一体となり、さらには民間の知恵もおかりしながらそれぞれの役割を互いに認識し、自立したまちづくり体制を確立していくことが重要であろうとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） ただいま部長のほうから丁寧に事業の実績、今後の見通しについてご答弁をいただきました。

人口減少自体、今日施策をしたから明日は結果が出る、そういうようなものでないと思います。10年、20年、30年、スパンの長い政策が求められるということで、本当に答えが出ん施策に対しては行政サイドも非常にご苦労はなさるだろうと思います。人口問題に対して余り本市も危機感が感じられていないのかな。有識者の方々とともに、いろんな施策を打ち出しておりますが、本当にこれという「あれしてよかった」というような答えはないんでないかいな。短期的な視点で判断せず、長いスパンで取り組んでいた

ら少しずつ改善するのではないかと。

そこで、私も日ごろ思ってるんですが、有識者の方々といろんな施策、これ「輝く阿波市に煌めく未来」の総合戦略には90近いかな、90施策があります。素晴らしい事業だろうと思うんですが、人口減少問題、少子化問題は、私は学生、これもう私らの年代が来たら夢も希望もないやいうたら怒られるんですけど、新たな発想を展開できる年齢では少ないのかな、できたら中学生、高校生、大学生、あなた方が住んでる地域は今こういうような状況ですよ、あなた方これからこの市を担っていくに当たって、どのような方向で地域の活性化をしたらいいんですか、こういうようなことを有識者の方とまた別に、学生さんにお伺いしたらいろんな発想、いろんなこう広がりが出るんでないかいなと。

ここで、再問になるんですが、あの部長、私、今言いよる、次世代を担う若い子、学生や特にほうゆうような子の忌憚のない意見が聞けるんでないかと思うんで、この点取り組んで、学生さんに学生会議でもええし、学生さんやの子どもさんと一緒になった懇談会でもいいし、意見交換会でもいい、これを年に1回か2回したらと思うんですが、その点についてご答弁お願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 阿部議員の再問にお答えをいたします。

大変貴重なご提言というふうに捉えております。とりわけ本市にお住まいの若い世代の皆様方の意見を集中的にお聞きするというふうなことが、現在も余りそういう機会もなかったとこのように記憶しております。そういったことから、今後、どのような形になるかもわかりませんが、そういった有識者会議とあわせてそういう席も検討してまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） 総務部長のほうからは貴重な意見とっていただいて、本当に次代を担うこの意見の方が私らより、有識者の方々はそれなりの皆知識もあるんだろうけど、思い切った発想っていうんはやっぱ夢と希望のある人がようけあるんでないかいなとこのように思いますんで、ぜひ1年で1回でも2回でも取り組んで進めていていただきたいと思います。それで1点目の質問は終わります。

次に、農福連携についてご質問させていただきます。



近年、農業サイドと福祉サイドが連携し、農業分野での障害者の方が働く場所をつくろうという取り組みが注目されるようになってきております。皆さんも周知のとおり、日本では農業者の減少、高齢化が進み、基幹的農業従事者の平均年齢、私らと変わらん66.7歳というように書かれております。農業就業人口もわずか20年足らずで約半数に減少しております。そのため耕作されている農地が減ったり、園芸作、果樹作の盛んな地域を中心に、農繁期に農作業を手伝える人が不足する問題が顕在化をしております。そこで、農福連携という私、本を読みまして、この連携をいち早く取り組んでいるのがお隣の県の香川県で、平成22年にNPO法人香川県社会就労センター協議会を立ち上げ、平成23年より福祉施設と共同受注窓口として業務を開始し、平成28年度には90あるってたしか書いてあったんだけど、90あるうちの25の施設で援農に取り組んでおり、実施面積48ヘクタール、20種類の作物で74項目の作業をして、のべ作業人員が何と1万1,738名、受託作業料金1,315万円というところまで来ているそうです。このように香川県の先進事例からも、障害者の方も障害特性に合った農作業の仕方で大きく働き手として拡大をしていくと思われまます。

農業が盛んな本市においても、労働者が不足している農業分野で障害のある方が就労の場をふやせる可能性があると思いますが、市としての農家、農業法人と障害福祉施設のマッチング支援を行う考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、農福連携についてのご質問につきまして、先に産業経済部から答弁をさせていただきます。

近年、全国的な問題として人口減少や高齢化の進行する中、福祉分野と農業分野が連携した農福連携の取り組みは各地で行われております。それに加え、国が定めた日本再興戦略やニッポン1億総活躍プランでは、農業分野での障害者の就労支援等の推進の観点から農福連携の推進が盛り込まれており、農福連携に対する関心がよりましてきております。本市におきましても多く農産物が産出され農業の町ではありますが、先ほど議員もおっしゃったように、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる労働力の減少や耕作放棄地の増加といった課題を抱えており、労働力を確保することが重要となっております。

このことから、農業生産品目は多彩で定植から収穫、出荷までの過程において、多くの作業があり、障害の特性や障害者の個々の障害の程度に応じた農作業や加工作業が可能で

あると思います。障害者の状態に合わせて一定の作業を任せることにより労働力の確保につながり、また就労機会を提供することにより、農業を通じた地域社会全体として活力向上につながってくると考えております。

このたび議員からご提言いただきました農福連携につきましては、農業、農村地域の活性化や福祉の向上などの相乗効果が期待できると考えております。本市には農業生産法人協会が設立されておりますので、その場におきまして農福連携について研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問2問目、農福連携について産業経済部に続き健康福祉部からお答えさせていただきます。

議員ご質問の農福連携は近年大変注目されており、農作業を通じ障害者の心身の安定が図られるなどよい効果があると言われております。障害者総合支援法においては、障害者の一般就労を進める観点から就労移行支援及び就労継続支援事業を創設し、福祉における雇用の場の拡大を目指しているところです。

現在、市内には就労移行支援事業所が1カ所、就労継続支援A型事業所が2カ所、就労継続支援B型事業所が5カ所、計8カ所あり、多くの障害者の方が利用しております。作業内容といたしましては小物の製造や内職作業でございますが、8カ所の事業所のうち農業活動に取り組んで就労支援を行っている事業者が7カ所ございます。主にブロッコリーやスイカ、トウモロコシなどの野菜の栽培や販売に取り組んでおります。このような就労系福祉サービス事業所を利用してさまざまな作業スキルを習得することができますが、反面、企業などへの求人に合致せず一般就労に至らないのが現状であり、課題となっております。

一方、県におきましては、昨年12月に農福連携推進検討会が発足し、障害者就労支援施設にノウハウを伝える勉強会の開催や、農福連携マルシェ、また就労支援施設と農業者をつなぐ場づくりの開催などが計画されています。

市といたしましても、障害者の社会参加の促進や心身の健康の回復に加え、農業者にとって農作業の補助など双方にメリットがあることから、期待できる効果も大きく大変興味深いものがあり、その必要性や重要性については十分認識しているところであります。

で、今後庁内関係部署や関係機関と連携を図り、研究検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） ただいま産業部長、また健康福祉部長にご答弁をいただきました。余り聞きなれない文言で、農福連携ってどんなかなって私も2年前に初めて知って、農業雑誌などで知ったんですが、こういうような農業の作業は色、形、大きさ、重さ、簡単に言やあそれぐらいでなかろうかと。そこで、香川県の資料を取り寄せてちょっと見たら、やっぱしそういうような作業は幾らでもできますとそういうようなこと書いてありましたんで、ちょっと質問で出させていただいたんですけど、多様な仕事がある農業分野で障害特性に合った働き場所を見つけられる可能性もあり、農作業を行うことで精神障害が軽くなったり、集中力や根気がついたりして、他の産業での就業が可能になる障害者の方が増加する可能性があります。本市の基幹産業は農業、また農業立市と言われておりますので、福祉に優しい農業立市阿波市として、第一歩を踏み出すようお願いをいたしましてこの質問を終わります。

最後に、3点目の防災対策についての幹線道路沿いの老朽空き家対策についてであります。

昨日の新聞かいね、三好のほうで夜中の0時に老朽家屋が倒壊して市道を塞いだという記事が載っておりました。こんなんが現実にもっともっとできるのかなと思うて初めて質問に出させていたただくんですけど、防災とは、災害を未然に防ぎ、被害抑止や被害の拡大を防ぐ、被害軽減などと述べられております。近年私たちの周辺で起こる台風、豪雨、地震といった自然現象には、私たち人間はなすすべもなく無力に等しいと思います。台風、豪雨など1週間から10日までが情報はありますが、被害を減らすことはできますが、地震だけは減災の対策はできません。また、30年以内に70か80%の確率で起こると言われている南海、東南海地震への対策も考えなければならないと思います。

そこで、気になったのが幹線道路沿いの老朽空き家対策についてであります。全国的に管理がされず放置された空き家が毎年増加し、大きな社会問題となっております。また、地域の住民の方が不安や景観上の問題を抱えております。

そこで、本市の空き家の状況を伺いますと、市内には1,413戸の空き家を確認しておりますという返事をいただきました。また、そのうち幹線道路沿いの老朽危険空き家は

9戸であるということです。もし、幹線道路沿いの老朽危険空き家が地震、台風によって道路に倒壊した場合、通行人、自動車など事故を発生させることもある。また、交通渋滞が起こり、緊急車両の通行障害や避難場所へ行けなくなることが考えられます。

そこで、幹線道路沿いの老朽危険家屋の今後の対策についてお伺いをいたします。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問の3問目、防災対策、幹線道路沿いの老朽空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

近年全国的に空き家が増加し大きな社会問題になっており、とりわけ管理がなされずに放置されたままの空き家は、地域住民の暮らしの安全・安心を阻害しかねないいわゆる空き家問題として危惧されております。本市では、空き家対策といたしまして、昨年度市独自で市内全域の建物を対象とした調査を行い、空き家の分布状況及び件数を把握するとともに外観目視による不良度判定を実施し、先ほど議員も申されましたとおり、その結果1,413件の空き家を確認しており、このうち幹線道路沿いで倒壊等により周辺への影響の可能性のある老朽危険空き家を9件把握しております。

空き家問題の第1要因は、所有者等による適正な管理義務意識の低さと放置することによる周辺環境に与える影響への認識不足によるものでございます。このことから、本市では、空家等対策計画及び阿波市空家等対策の適正管理に関する条例を策定し、今年度4月から施行、運用しており、所有者等がみずからの責任と自覚を持って空き家の適切な管理をしていただくために、市広報紙やホームページへの掲載、また固定資産税の納税通知書送付時に啓発パンフレットを同封するなど、適切な維持管理の重要性の周知に努めるとともに、所有者等が特定できました空き家1,318件に対し意向調査を行い、空き家に対する認識確認などを実施したところでございます。

また、老朽危険空き家対策として、地震などの災害時に倒壊等により道路を塞ぐおそれのある空き家において、避難及び救出活動に支障を来すおそれがあるとして是正指導を受けた所有者が空き家を除却する場合、工事費の80%、限度額80万円を補助する阿波市老朽危険空き家空き建築物除却支援事業補助金による助成制度を実施しており、この制度を周知することによりまして、適正な管理義務意識の高揚を図りたいと考えております。

今後におきましても、管理が行き届いていない空き家につきましては、初期指導を十分行い、特に幹線道路や通学路において放置すれば、倒壊等保安上著しく危険となる状態と

なる危険な空き家を生み出さないために所有者等に対しまして、自主的な対応をとっていただけるよう粘り強く指導を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） 地震、台風、大雨、この自然災害、ちょっと前だったら忘れたところにやってくるって言いよりましたけども、このごろは目が覚めたらやってくるように思うんで、時として想像を絶するようなすごい勢いで、速さできます。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が取り組む自助、地域や近所同士の人に取り組む共助、国、自治体などが取り組む公助、そう言われております。その中での基本となるのは自分、自助です。自分が無事だったらお隣の手伝いに行ける、そういうような認識は必ず持つておかなくては、公助は最後の最後で恐らく大きな災害が来たときは老朽家屋も倒れるかもわかりませんが、電柱がほとんど倒れて通れないのが幹線道路でないかいなと思います。

まず、自分が無事であることが最も重要で、いつ起こるかかわからない災害に備え身の安全を、守り方を知っておくことが必要で、防災対策には十分かと十分、絶対大丈夫というものはありません。明日は我が身に起こると思い、常に災害防災に対する心構えが必要であると思われまます。私も含めてですが、大きな災害があったときにはお隣同士助け合って少しでも生命安全なところに行ける、そういうような協力が要るのではなかろうかと思われまます。

それで、私の質問は全て終わりました。どうも。

○議長（森本節弘君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。

会派代表質問の全てが終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

12番吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、議長の許可をいただきましたので、吉田稔、一般質

問をさせていただきます。

最初、質問事項通告してあります市の障害者雇用について、市はどのように実践されているかということで質問してございます。

ここ先月ぐらいからマスコミをにぎわしております、国の行政機関が身体障害者の、あるいは障害者の雇用について水増しをやっていたということで、障害者雇用を進める行政機関みずからがいいかげんなことをしていたと、民間事業者に対しては法定雇用率を達成しない場合は罰則規定みたいなもので納付金を納めなければならないということで、民間事業者は必死に達成するようにしております。ところが、国のほうはその罰則の納付金もない。しかし、率先して推進しなければならない。障害者も健常者も共生して暮らせる社会の実現のために、国がつくった法律でございます。その雇用促進の法律をみずからないがしろにしていたということで、非常に国民から大きな批判を浴びております。私もちょっと気がつかなんだんでございますが、阿波市はその点どういった障害者雇用を実践されているのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問、市の障害者雇用について阿波市は障害者雇用をどのように実践しているのかというご質問にお答えを申し上げます。

一般事業主、国、地方公共団体、一定の独立行政法人、都道府県教育委員会等は障害者の雇用の促進に関する法律に基づき障害者を採用し、同法に基づく障害者雇用率を達成維持するとともに、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進し、一人でも多くの障害者を雇用することが求められております。さらに、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成29年6月に公布されまして、平成30年4月1日から国及び地方公共団体に係る障害者の法定雇用率は2.3%から2.5%に、対象の事業主範囲が従業員50人以上から従業員45.5名以上と改正されたところでございます。

現在の本市におけます障害者雇用率は2.58%となっておりまして、法定雇用率を達成しておりますが、さらに国及び地方公共団体に係る障害者の法定雇用率は今後2.6%となることになっております。このような状況下において、本市におきましては障害者の雇用の促進し、障害者の雇用の安定させるため、平成29年の職員採用試験におきまして、身体障害者を対象として採用枠を設け、試験を実施したところでございます。こ

の採用試験の結果2名の職員を本年4月1日より採用しており、本人の適性を考慮した上で最適と思われる部署へ配属しております。今後におきましても、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、障害者の雇用の促進、雇用分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保、障害者がその有する能力を有効に発揮できるようにすることなど、障害者の方の職業の安定を図ってまいりたいとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 阿波市の場合は法定雇用率は達成されていると、2.58%となっているという今部長からの説明でございました。民間企業はそれより少し低い2.2%、2.2を国が法律で求めています。公共機関である限り、できるだけ最低の達成率すればよいついていうんでなしに、やはりあの障害者の方できるだけ雇用していくっていう策が必要でないかなと、働ける場所をつくる、あるいは能力を発揮してもらう部門をつくっていくということが大事でなかろうかと思えます。こういう最低のパーセントにこだわらずもっと雇用をしてもらいたいと思っておりますが、副市長、今後の方針、もっとあればちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の1問目の再問、法定雇用率を達成することが最終目標ではなく、障害者の方の雇用を広げてもらいたいということに答弁させていただきます。

ただいま企画総務部長のほうより阿波市の障害者雇用の運用につきましては答弁をさせていただきました。現在政府においては重点的に取り組んでいる働き方改革の一つに、障害者の雇用、就業の推進に向けて希望や能力、適性を十分に生かし、ともに働くことが当たり前の社会を目指しているところであります。次に、平成29年、昨年3月28日に働き方改革の実現会議で決定されました働き方改革実行計画を踏まえまして、障害者雇用促進制度のあり方に関する研究会が開催されまして、幅広く検討が重ねられた結果、本年7月に報告書が発表されております。その中では、障害者雇用のさらなる改善が図られることを目指すものであることから、みずからの希望や特性に応じて働き方を選択し、安心して安定的に長く働き続けられる環境整備がされていくことを認識すると求められております。

こういったことを参考に、本市の障害者雇用につきましても、今後法定雇用率の維持達成はもとより、障害者の方たちが安心して働き続けられる職場環境づくりの充実もあわせて図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 副市長も障害者雇用の雇用率に最低限の雇用率以上に雇える方向で考えてみたいということで、時代の要請にかなってるかなと思います。やはり苦勞された方ってことはまた人に優しいっていうことがあります。障害者の方が行政マンになることによって、やっぱり市民に優しい企画とかサービスもできるんでないだろうかと、やっぱり我々健常者っていうたらどうかわかりませんが、気がつかないこと、障害者の方非常に気がつく、非常に優しい繊細な面がございます。そういったこと、また行政施策に立案することも可能でないだろうかと思っておりますので、大いに障害者の方働く場を設けて阿波市に貢献していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それで、第1項目の質問を終わりました、第2の質問事項に移ります。

農業振興についてということで、先ほども会派代表質問で榎原伸議員がいろいろ言われておりました。阿波市は農業生産額が県内でも一番でございます。四国でも上位に位置しております。これは農家の非常に熱心な勤勞意欲、それからそれを支える行政、市や県の助成もあつてのことだと思っております。県下一に農業産出額はなっておるんですが、その陰で耕作放棄地っていうのは年々5ヘクタール前後ふえております。近年の農林業センサスでは186ヘクタールの耕作放棄地が、これ平成27年の農林業センサスありますが、耕作放棄地が186ヘクタール、年々5ヘクタール前後はふえ続けております。農産物の産出額がふえる一方でこういった放棄地もふえるっていうちょっと矛盾したところもあるんですが、まだ伸びしろがあると、逆に言えば農業生産についてはまだ伸びしろはたくさんあるということではないかと思えます。

阿波市では第1次農業振興計画を立てて、年々いろんな助成をしたり施策を講じたりしております。農家の努力と行政の支援で県下一の農業産出額を誇るようになったんですが、今年の3月、第2次阿波市農業振興計画を新たに策定されました。行政側としては第1次農業振興計画をどのように総括された上で、第2次農業振興計画を策定されたのかお聞きいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。



○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の2問目、農業振興について平成30年度からの第2次阿波市農業振興計画を策定されたが、第1次阿波市農業振興計画をどのように総括し次の計画に活かしていくのかと、重点施策につきましても。

（12番吉田 稔君「はい、お願いします」と呼ぶ）

それと、第2次の農業振興計画における重点施策は何かということで、ここにつきましての答弁をさせていただきます。

本市は平成23年3月に、農業従事者の高齢化など基幹産業である農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、魅力的な農業の確立を図るため、第1次阿波市農業振興計画を策定し、活力ある阿波市農業振興事業を創設するなど農業振興に取り組んでまいりました。

そこで、主な成果といたしまして、1点目としまして、県下有数の農業地域にふさわしい阿波市ブランド製品の形成を図るため、レタスやブロッコリーなどブランド育成品目13品を選定し、重点的にその生産や販売に対して支援を行ってまいりました。また、本市産の農産物や加工品に付加価値をつけるため、阿波市特産品認証制度の創設や野菜ソムリエ、キッズ野菜ソムリエを育成し、その魅力を市内外に情報発信しながら、一つでも多くの農産物が阿波市ブランドとして飛躍するよう取り組みを進めてまいりました。

次に、2点目といたしまして、本市産の農産物を利用する加工施設の整備、また阿波市学校給食農産物供給協議会を設立し、学校給食における本市産の農産物の利用を拡大、さらには産直市の開設を支援するなど、地産地消への取り組みも強化してまいりました。

その他にも新たな地域ブランドの構築や耕作放棄地の解消、また雇用の創出を図るため第1次産業関連企業の誘致を行うなど、さまざまな施策を進めてまいりました。このように、第1次農業振興計画では農産物や加工品の生産、また消費等に対して支援をすることによりブランド製品の創出や地産地消の促進など、一定の成果を上げることができたと考えております。

しかしながら、まだまだ十分な取り組みができたとは言えず、平成27年の農林業センサスでは65歳以上の農業従事者が61.7%、後継者のいる世帯が47.7%、耕作放棄地につきましても、先ほど議員もおっしゃったとおり186ヘクタールとなっております。このことから農業従事者の高齢化、担い手不足や耕作放棄地の解消など、本市の農業にとって課題は多く残っております。

そこで、その課題に対し本市の農業を持続的に発展させるため、本年3月に第2次阿波

市農業振興計画を策定いたしました。この第2次の農業振興計画では、本市の農業の将来像を伝統、挑戦、活力の阿波市農業とし、それを実現するために3つの重点プロジェクトを設定しております。

初めに、阿波市のいいもの創造展開プロジェクトとして、阿波市ブランドの構築、6次産業化の推進や販売促進であります。次に、阿波市で輝く農業プロジェクトとして、本市の農業を担う就農者を一人でも多く確保する担い手の育成であります。現在、農業研修生として地域おこし協力隊2名の女性を既に任命しておりますが、それもこの事業の一つであります。また、阿波ベジファーストプロジェクトとして、食事の際に野菜から食べることにより生活習慣病の予防を行い、健康づくりを推進することにより本市産野菜の消費拡大につなげる取り組みであります。

このように、第2次農業振興計画では、第1次農業振興計画の成果を踏まえ、今までの農産物の生産や消費だけではなく、それに加え販売面にも重点を置きながら農業所得の向上や担い手の育成、また耕作放棄地の解消を図るなど、本市農業の維持発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ありがとうございます。耕作放棄地、これほど県下一の農業産出額を誇る阿波市になっても耕作放棄地が186ヘクタール、毎年5ヘクタールほど伸びているちゅうことで、こういう難しい問題が横たわっております。

先ほどの檜原伸さんの代表質問でありましたように、集落営農を進めるっていうことも耕作放棄地の解消には有効でないかと私は思っております。国の施策としては農業法人の育成、それと集落営農の推進、2本立てで国土の農地を有効活用してもらおうということで進めております。

ところが、集落営農については四国で徳島県が一番少のうございます。ほかの県は結構広がっているんですがなかなか進まない。ちょっとこれ県民性があるのかなと思ったりもするんですが、地域で話し合って地域の農地を有効活用しようと、農業法人でありましたら黒字にならないと人に給料も払えないので農地の拡張はしておりますが、やはり使い勝手の悪い農地ちゅうんはできるだけ避けて、四角いまた畦畔の草刈りしなくてもよい道路口の農地を率先して、農業法人であれば買っていきたいところだと思いますが、その陰で残ったところ、袋地とか湿田、半湿田のようなところはもう放棄地にかなりなっ

ております。そういったところを活用するとなれば集落営農で、その農地にあった野菜をつくってみんなで協力してやろうという集落営農しか、放棄地解消の手はないのかなと個人的には思ったりしております。

先ほどの部長も檜原さんの答弁で申しておりましたが、集落営農、今阿波市で2カ所しかされていない。5カ所ぐらいまではふやす努力をしたいと言っておりました。しっかり説明会をして、農家にどういうものか、あるいは農協の会合あったら説明会に行くとか、そういうことで集落営農ってどういうものかなっていう宣伝、説明する場は設けてほしいな。我々テレビや新聞で聞くぐらいで、実際どんな運営されているのかというのはわかりません。東北で震災がありましたけど、岩手にしろあつちには非常に集落営農が進んでおります。大規模農家もある上に集落営農も進んでいるってことで、ちょっと四国とは全然違うなちゅうことを感じました。ちょっと行政側の宣伝不足、説明不足もあるんでないかなと思っております。もっと努力してほしいなと思います。

それから、先ほど部長が第2次振興計画の目玉の一つでございますが、阿波ベジファーストプロジェクトっていうのを言われておりました。今までちょっとなかったような企画かなと思います。もう少し詳しく宣伝してもらいたいんですがどうでしょうか。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 吉田議員の再問になります阿波ベジファーストプロジェクトの、事業説明というかももう少し詳しくっていうことでございますのでご答弁させていただきます。

阿波ベジファーストプロジェクトとは、ベジファーストと本市産野菜のPRを行う事業であります。ベジファーストとは、食事の際に野菜を最初に食べることにより血糖値の上昇が抑えられ、生活習慣病の予防に効果があると言われております。そこで、県下有数の農業地域である本市がベジファーストに取り組むことにより、徳島県で増加しております生活習慣病の予防や、さらには厚生労働省が推進しております1日350gの野菜摂取とあわせ、本市産野菜の消費拡大につなげたいと考えております。

そこで、主な取り組みといたしまして、1点目に、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健診を受けられた方から医師会と協議の上、ベジファースト効果を検証するベジファースト効果のモニタリング、2点目として、市民向けのベジファースト料理教室やレシピを作成し、市民の方にベジファーストを実施していただけるよう活動を行うベジファースト料理教室、3点目に、ベジファーストの取り組みのPRとして、今議会の開会日、市長

の行政報告でも申し上げましたが、徳島インディゴソックスとの相互協力などを行い、阿波市産の野菜の消費拡大、ひいては農業所得の向上につなげるプロジェクトであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、部長のほうから阿波ベジファーストプロジェクトっていうことで、食事の際、野菜から先に食べると糖尿病になる率が非常に落ちる、健康にもよっているということ、その抱き合わせで阿波市産の野菜をもっと売り込もうっていうことで、非常におもしろい企画かなと思います。今回の冒頭、市長のほうからもプロ野球の独立リーグ、四国アイランドリーグの徳島インディゴソックスと相互協力しながらPRしていきたい。おもしろい発想だなと思って、マスコミの力は非常に強いんでございますので、大いに利用して阿波市産の野菜を宣伝していただきたい。市民の健康にもつながる。徳島県は、野菜の産出額といえば大阪市場、京都市場に対して非常に1番、2番を争う徳島県の野菜産出額なんですけど、野菜の摂取量ちゅうのは逆に低いらしい。糖尿病にかかって死亡する率もいつも全国で1番か2番を争っているっていう不思議な県でございます。こんだけの農産物をつくる県でありながら野菜の摂取量が少ない、健康増進それから野菜の消費拡大、兼ねて大いに阿波市産の野菜をPRしていただきたいなと思っております。期待しております。これで2番目の質問を終わります。

最後の質問でございます。

市道の舗装改修についてということで質問いたしております。

地域の要望で、結構建設課のほうへ穴があいたら補修は再々何年もしてもらいよんだけど、もう全面的に改良してもらいたいな、そうせんとまたこうスポットで補修するままで、またいってしまうということで非常に通りにくい、改修の要望結構いってるようでございます。「なかなかしてくれないんでどないなっとんだらう」という問い合わせが、私もちょくちょくきます。去年でしたか、笠井一司議員のほうも道路舗装、改修についてちょっと要望の割に市の達成率が低いんでないかなという質問していました。ちょっと私もそういうことを感じております。これは案外、市民の日常生活に直結するもので一番市の行政サービス目につきます。要望しても何年も置かれたままじゃなあと、また穴があいたら補修してもらおう、その繰り返しだということで、これちょっと市長の人気とかほういったところにもかかわりかねないので、できるだけ要望には応じていただきたいんでございます。どの程度市民の要望に対して市は達成されているのか、その辺ちょっと部長にお

聞きいたします。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の3問目、市道の舗装改修について市民の要望にどの程度応じているのか、また予算は十分かとのご質問にお答えいたします。

市が管理する市道の総延長は約1,074キロメートルであり、そのうちの約9割が舗装された道路となっております。近年交通状況の変化や、経年劣化等により路面にひび割れ、またわだち掘れが生じ、通行に支障を来す路線が増加していることから、毎年市民の皆様から数多くのを舗装改修についてのご要望が寄せられております。ご要望いただいた舗装改修箇所につきましては、職員による現地調査を実施しまして、老朽度及び利用頻度等の評価を行い、年度予算の範囲内において要望年度を考慮し、優先順位をつけ実施しております。直近3カ年の舗装改修についての要望件数は平成27年度が18件、平成28年度が13件、平成29年度は17件の要望をいただいております。このうち本年度までに31件の要望路線について舗装工事を実施する予定であり、実施率は約65%となっております。建設課ではご要望いただいた路線以外にも、毎年主要幹線道路の舗装改修や改良後の舗装工事にも取り組んでいることから、予算の関係によりご要望いただいたその年度に施行ができない場合や、施工延長が長い路線におきましては区間を2カ年に分割し施工する場合もあり、要望者の方にはその旨の状況を説明し、ご理解をいただいております。

道路新設改良費予算における舗装改修関係の年度ごとの工事予算は、平成28年度が約7,300万円、平成29年度が約8,500万円、平成30年度は9月補正提案分も含めまして、約8,900万円の工事予算を予定しまして、年々増加する舗装改修要望に対応しております。

今後におきましても、皆様からご要望いただいた舗装改修実施箇所について、限られた道路新設改良費予算の範囲内で改良工事との配分にも考慮しながら、舗装の傷みが著しい幹線市道も含めた計画的な舗装工事の実施を行い、道路を利用される皆様が安全・安心して通行できる市道整備に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 部長も市民の要望に対してできるだけ対応しようと努力されて

いるようでございます。道路新設改良予算は、平成28年度が7,300万円、29年度分8,500万円、そして今年度は8,900万円と数百万ずつ予算は拡充されているようでございます。

しかしながら、道路の何ちゅうんですか、舗装してからの年数がかなりたっておりますので、やっぱり要望箇所年々ふえております。まだちょっと十分とは言えないんじゃないかなと思います。何か新たな手を使って、市民の地域道路の改修の要望に応えるような努力はできないものか、そういった策があればちょっと部長、答弁を願いたいと思います。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 吉田議員の再問、数多くの要望に対して実施率を上げるための対策はないかということでございます。その点についてお答えいたします。

要望いただきました路線の舗装改修につきましては、先ほどもお答えいたしました、要望年度や老朽度等を考慮しながら、施工区間の分割も行いながらできる限りご要望に沿う形で進めておりますが、交通量の多い幹線道路の舗装改修や改良工事との配分も必要であることから、年度予算の範囲内において優先順位をつけて実施しているところでございます。

この現状を踏まえまして、昨年度主要な幹線道路114路線につきまして、阿波市道舗装長寿命化修繕計画を策定し、本年度よりこの計画に基づき合併特例債を活用した幹線道路の舗装改修を計画的に取り組むこととしております。本年度におきましては、阿波町の市道阿讃山麓線、通称大規模農道について工事請負費2,000万円を計上し実施いたします。今後も幹線道路の舗装改修につきましては、合併特例債を計画的に活用しまして、市民の皆様から数多くのご要望をいただいております生活道路の舗装改修予算をできる限り確保しまして、早期の工事着手が図れるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 部長のほうから市内の主要な幹線道路について合併特例債を利用して改修したいと、その余力のある予算で市民の地域の道路を改良していけるんじゃないかということで、大いに期待したいと思います。

それから、午前中ちょっと傍聴されてる方がおっしゃったんですが、子どもたちの通学路の安全について特に優先的に舗装してもらいたいというような話もございました。地震でブロック塀がこけたりで、通学路って非常に危ないところもあるんでございますが、

道路の補修もひとつ、通学路は優先して対応していただきたいと要望しておきます。

以上3点、ちょっと短いぐらいでしたが、一つ答弁されたところ大いに実践していただきたいと思います。期待しております。これで質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで12番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

11番松村幸治君。

○11番（松村幸治君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、11番松村幸治、一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問は、阿波市の子育て支援についてと、あと阿波市の災害対応策についての2点でございます。そのうち災害対応策は、結構うちの代表質問でも皆さんちょっと重なっておりますので、主に子育て支援について重点的に質問していきたいと思っております。

阿波市の子育て支援について、一応5つ提出しております。

1つは、0歳児から5歳児までの国の支援施策、また県の施策はどのようになっているのか。2つ目に、保育所、幼稚園の民営化を進めておりますが、保育士の状況はということで、3点目に、国は同一労働同一賃金を唱えておりますが、阿波市の保育士の正規、非正規の割合はということで、4点目、阿波市独自の施策として、0歳児から2歳児までの支援をもっと充実できないかと、5つ目に保育料の無償化によって待機児童が発生する可能性はと、この5点で提出しております。

冒頭に、国が来年の消費税、10月からの消費税に伴いまして、保育料の無償化、これを打ち出しております。県庁所在地、政令市調査で、何とこれに賛成する自治体は4割どまりであるということで、これ、我々いろいろ聞いて資料調べて納得もするんですが、ぱっと市民の方が聞きますと、どうして国がただでお金出してくれて無償にしてくれるのに自治体は6割が反対するのかと、またちなみに徳島市も反対をしております。こういうことはわかってもらえないと思います。これ、質問の前に少しかいつまんで説明しますと、

実は今まで0歳児から5歳児まで、保育所にやっていた親御さんも、ただになるんだったらほなうちも見てもらおうかということが非常にふえてくると。まだ阿波市は待機児童が少ないんですが、これが東京、神奈川、そこらの大都市圏に行きますとただでさえ待機児童が多いと、その中で無償化やされたら、これ国からお金もろたってただことないと、皆、私も私も言うたら待機児童ばかりがふえてしまうと。これ、国はこういうふうは無償化と言ってもそこまでの受け皿ができてないということで、自治体は逆に反対をしてみせます。これおかしなことで、補助をしてくれるのに反対であると。

この根本は何かというたら受け皿不足、保育士不足、いろんなことがありまして、これも私もこの質問をする上でいろいろ事前にも見ました。そうすると、阿波市でも今現在正規の保育士さんが40%台ということで、これ全然全くわからなかったらほな阿波市は100%にできんのかとかそういうことも申し上げたいところだったんですけども、いろんなことを聞きまして、あの私の知らなかったところで、例えば5歳児は保育士さん1人で30人の子どもの面倒を見れると、ところが0歳児なってきたら3人しか見れないんです。だから、物理的に、これ0歳児から2歳児までどんどん阿波市も例えば無償で受け入れるということになりますと、物理的に保育士さんも足りないというようなことも起こりまして、今でも例えば私吉野町ですけども、一条の認定保育園、上の子3歳児は一条行っとなんですけども、例えば下の子それ一条で受け入れられないんで、あの八幡のほうだったらどないかなるとか、これ実際お母さん方に見てみたら勤めにいく前に、また勤め帰りにこれ送り迎えが2カ所になってしもうたんでは、さあこれサービスの的にも実際お母さんが仕事するにもどうかなというようなこともいろいろ鑑みて、ただいまより質問に入らせていただきます。

内閣府の結婚家族形成に関する意識調査によると、どのようなことがあれば、あなたは子どもが欲しいと思いますかという質問に対して、将来の教育費に対する補助が68.6%、幼稚園、保育所などの費用の補助、これが59.4%、大体7割、6割で、教育費への支援を求める声が非常に多いということでございます。20代、30代の若い世代が、子育てと仕事の両立や子育てや教育に係る費用の負担が重いことが大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっていると言われております。

国においては、新しい経済政策パッケージとして、広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を、先ほども申しましたように来年10月より無償化すること、また0歳から2歳についても、当面住民税非課



税世帯を対象として無償化を進めることとしております。阿波市においては、藤井市長のもと子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、阿波っ子はぐくみ医療費助成では18歳到達の年度末までの拡充や、多子世帯の保育料負担の軽減については10月より第3子以降を拡充し、3歳から5歳児の第2子以降について所得制限を設けず無料化すると聞いております。そのほかにも子育て支援サービスの充実や保育サービスの充実、認定こども園の整備など各種子育て支援施策を展開しております。こうした子育て支援施策により整備してきた子育て環境をさらに生かし、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていく必要があると考えます。

そこで、私が質問いたしますのは、阿波市の子育て支援施策を展開する中でさまざまな課題もあると思いますので、そういった課題を含め、国が進めている無償化に阿波市はどのように対応するのかを質問いたします。

まず、1点目として0歳児から5歳児までの国の支援策はどのようなものか。また、県の施策はどのようになっているかについてお聞きします。

次に、2点目、現在、阿波市では認定こども園の整備について、民間活力を導入し進めています。公、おおよけですね、公の施設においては保育士の確保について困難な状況をよくお聞きいたします。民営化を進めていく中で、保育士の状況は阿波市はどうなっているのかお聞きします。民営化を図ることにより、公的な施設から逆に民のほうに引き抜かれるのではないかとそういうようなことも聞かれます。

次に、3点目の質問、国は同一労働同一賃金を唱えておりますが、阿波市の保育士の正規、非正規の割合はどうなっているのかお伺いします。保育士の確保について、困難であれば正規の率を上げるということにより解消できるのではないかと単純にも思ったりもしましたので、例えばただいまの正規率を10割にできなくても6割とか7割とか、正規の職員となれば優秀な人材も確保できるのではないかと、素人考えであります。考えていました。

ただいまの3点につきまして、一括して答弁をお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問1問目、阿波市子育て支援について3点質問をいただいております。

初めに、1点目の質問、ゼロ歳児から5歳児までの国の支援施策、または県の施策はどのようになっているかについてお答えします。

国の支援施策については、幼児教育、保育、高等教育の無償化を盛り込んだ人づくり改革や生産性革命の2本柱の新しい経済政策として、来年10月より3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯を無償化とすることとしています。また、就学前の障害児の発達支援についてもあわせて無償化を進めています。次に、県の支援施策については、国の制度改革を見込み1年前倒しし、今年10月から3歳から5歳の児童にあって、18歳未満の児童が2人以上同一世帯の第2子以降で所得制限を設け、児童の保育料の無料化に要する経費に対し、予算の範囲内で市町村に2分の1の補助金を交付することとしています。

次に、2点目の質問、保育所幼稚園の民営化を進めているが保育士の確保の状況についてお答えします。

現在、市においては、阿波市保育所幼稚園等施設整備計画に基づき、柿原認定こども園、林認定こども園、市場認定こども園及び久勝認定こども園については、民間事業者により民間活力を導入した幼保連携型認定こども園の整備を行っています。それぞれの事業者は、引き続き保育を含めたスムーズな移管を行うため、現在、市に努める臨時保育士の面接を行い、民間事業者の正規職員として保育士の確保に努めているところです。保育士の人数については、移管先法人の職員配置計画の中で正規と臨時を合わせ、現在私立保育所として運営している久勝認定こども園を除いた3園で、60名の保育士の採用を計画しています。私立認定こども園が開園する2020年4月には、民営化により公立施設の臨時保育教諭の必要数は減少しますが、保育士の確保が困難な状況はさらに深刻になると予想されます。また、無償化に伴い受け入れ児童の増加も見込まれることにより、徳島県福祉人材センターやハローワークを通じて潜在保育士に対する募集を行うとともに、大学や専門学校に対し募集を依頼し、新規就業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の質問、国は同一労働同一賃金を唱えているが、阿波市の保育士の正規、非正規の割合についてお答えします。

同一労働同一賃金の導入は、仕事ぶりや能力が適正に評価され、意欲を持って働けるよう正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の待遇差の解消を目指すものであります。阿波市の保育所、幼稚園等の正規、非正規の割合については、本年4月1日現在で正規職員が64名であり、臨時及びパート職員が83名で、正規の割合は43.5%となっています。現在は正規率が低いのですが、市が進めている認定こども園の民営化を図ることにより、正規率は上昇するものと考えます。今後においてはこれらの状況も踏まえ、市といた

しましても少しでも正規率を上げるとともに、国の制度を踏まえ現場の先生方が意欲を持って働けるような環境づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。正規の職員が43.5%ですか、保育士もそうなんですけども、保育士、介護士、全ていろいろ不足しとると、何でかかっていうたら賃金安いからやね。賃金が仕事に見合わない。保育士って、私の友達の娘さんとかにもいろいろたくさんおります。四国大学、当時の四国女子短期大学とかいろいろ出られまして、保育士の資格、幼稚園の先生の資格とかいろいろ持つとる方たくさんおられます。でも、ほとんど七、八割仕事していません。何でかと私この質問の前に聞いたんです。そしたら、やっぱり確かに正規と非正規の格差もあるし、それから責任も重い、非常に責任が重い。例えて言えば、これうちの子帰ってきたんやけど蚊にかまれとる。朝行くとき蚊にかまれてなかった。最近そこまで言われるらしいんです。ですから、非常に責任が重いと。これで介護士にしてもしかりです。夜勤は多い、非正規でいても夜勤は多い。賃金とその労働とそれの、それによっていい職業と言えないということですね。賃金さえ今の倍になったら余るぐらい来ると思います。問題はここでございまして、ただいま答弁いただいたんですが、国や県においても少子化対策の一つとしての保育料の無償化を進めるとしてはいますが、施設の整備や保育士の確保といった課題があるということ、これがもう今の賃金そのものにかかるとお思います。

それでは次に、4番目、5番目、これを再問といたしまして、先般8月15日の徳島新聞では、保育料の無償化に賛成した自治体が先ほど申しました4割どまりであったということ、県庁所在地、政令市調査で徳島市は反対といった記事が記載されておりました。方向性、これが無償化となる方向性には賛成ではあるが、待機児童の解消と順番が逆であると。まず、根本的な保育士の確保などに財源を使うべきといった異論を唱える自治体が多いと記事にございました。国が進める保育料の無償化によって施設の問題、保育士の確保といったさまざまな問題があり、阿波市においても待機児童が出る可能性があるのではないか、これは私も同様に心配しておるところでございます。

そこで、阿波市のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

ハード、ソフト合わせた受け皿づくりということで、保育士の必要数、先ほども私少し述べましたが、0歳児では1人に対して3人のお子様しか見れないと、1、2歳児では1

人に対して6人でございます。3歳児では1人に対して20人、4歳児以上、4、5歳児では1人に対して30人、これにより保育士の確保、財政負担等の課題が、非常に0歳児から2歳児まではこれを例えば簡単に無償化などすると、そういうような問題が非常に発生するということを私も認識をいたしました。

次に、阿波市独自の施策として0歳児から2歳児までの支援をもっと充実できないかということで、当初私は、0歳児から2歳児の無償化を含めた施策について検討してはどうでしょうかというふうな質問をするつもりでございましたが、これ新聞にも掲載されておられますが、保育士を頼らぬ世帯の支援ということで、無理に、こういうの物理的に無理であれば、その保育所自体で無償の支援をしなくても、ここで保育所などを利用せずに家庭で低年齢児、0歳から2歳児を育児している世帯の負担軽減策を求める。これで、中でも負担が大きいとされている低年齢児を家庭で育児している世帯に対する子育て支援サービスの充実と、例えばクーポン交付などによる各種要支援サービス利用料の負担軽減を行うようと、こういうふうな提言も出ております。阿波市の子育て支援課、その奥のほうにあのファミリー・サポート・センターもございまして、ここでは1時間に700円とか800円で見えていただけるような、そんなもあるようでございます。またこういうふうなの、例えばクーポンをつくるとかいろんなこと考えて、ほかの面で低年齢児の支援ができないかとかそういうふうな方向に多少切りかえて質問をしていきます。

0歳児から2歳児の無償化を含めた施策について検討してはどうでしょうかという当初そういう質問出しておりましたが、今のも含めてそういうふうな方向でも結構ですので、以上2問についての答弁をいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の再問1点目、保育料の無償化によって待機児童が発生する可能性はについてお答えします。

国が進める無償化の対象は3歳から5歳の児童ということで、阿波市住民基本台帳に登録の児童数は699人、そのうち市内保育所、認定こども園、幼稚園に通っている児童数は661人で38人が通っていない児童となります。また、ゼロ歳から2歳児の非課税世帯については、所得状況を把握する必要があるため一概には言えませんが、数十人は対象となります。今回の無償化の対象児童の受け入れについては、阿波市全体で考えますと施設面での受け入れ対応は可能であります。先ほども説明したとおり保育士の確保は非常

に困難な状況にあるため、希望する施設に入所できない場合や待機児童が発生するおそれがあります。市といたしましても2020年4月まで、施設整備及び民営化が行われるまでの間は保育士の確保について一層努力してまいります。

次に、2点目の再問、阿波市独自の施策としてゼロ歳児から2歳児までの支援、充実できないかについてとゼロ歳から2歳児の無償化を含めたことについてお答えいたします。

議員おっしゃるように、阿波市独自の子育て支援策としてゼロ歳から2歳児の無償化を行うことで充実した施策として考えられるんですが、これについてはかなりの財政負担が生じるとともに、無償化により利用者希望が増加すると見込まれます。保育士の確保困難な今の状況では待機児童が発生する可能性も高くなります。国においては待機児童解消に向けた受け皿づくりが最優先課題としており、市においても現在、進めている認定こども園の整備と保育士の確保といった受け皿づくりを着実に進めることが最優先と考えています。第2次阿波市総合計画の中においても阿波市らしいまちづくりを進めるには子ども、子育てを重視したまちづくりを市の重点施策として、今後においても子育て支援策をさらに充実させることが必要であることとしていることから、国の動向も踏まえ、阿波市独自の新たな子育て支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま答弁いただきまして、確かに施設の問題、保育士の確保が困難な状況にあるため、希望をする施設に入所できず待機児童が発生することは理解できました。安心して子育てができる環境を整えるため、まずは待機児童対策としての受け皿づくりに重点を置き、現在進めている民間活力を視野に入れた認定こども園の整備を着実に行っていただくとともに、保育士の確保についてもさらなる努力をお願い申し上げます。

違った視点から捉えた子育て支援策として先ほども申し上げましたように、保育所に頼らぬ世帯支援といった記事もございました。幼児期は能力開発、身体育成、人格の形成、情操の涵養にとって極めて大切な時期であり、この時期における家族や保護者との触れ合いは子どもの成長に大きな影響を与えるものであり、保護者の果たす役割は大変重要であると考えます。そこで、阿波市独自の子育て支援施策として、自宅で子どもを育児する保護者に対する支援を検討することを再度お願い申し上げまして、この項の質問は終わらせ

ていただきます。

それでは次に、災害対応策についてということで、市民の防災意識の醸成について、2番目に防災情報の発信強化についてということを一括して質問させていただきます。

最初に、西日本大豪雨につきまして、本年6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に北海道や中部地方など、全国的に広い範囲で記録された台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨では約225人の死者が発生いたしました。西日本大豪雨による死者行方不明の半数以上の方は屋内、家の中で発生したと言われております。また、7月24日にはこの豪雨を激甚災害指定として閣議決定されております。

近年は、昨年の九州北部豪雨など従前の気象とは違った、台風期だけでなく広範囲に前線が停滞し、なおかつ長期的にわたって雨が降る事象が各地で発生しております。マスコミ等では世界的に水蒸気の量がかなりふえており、それに伴って日本周辺の大気の状態も大きく変化しております。日本列島は雨ふえたよねと思われている方も多いと思いますが、実際には全体の降雨量はそれほどふえておらず、単位時間、1時間に降る量とかそれにおける降雨量がふえたわけでございます。これは日本だけではなく世界的に見られる傾向である。シビアウエザーと呼ばれ、極端に多く雨が降る地域がある一方逆に雨が降らない渇水状態になる地域が発生しております。今後もこのような状況が続くとも言われております。要するに、今後は過去の気象状況をうのみにせず、想定外の部分も考えながら災害に備える必要があると思います。

この前の西日本豪雨では愛媛県の大洲市、ここに三善地区という地区がございまして1人の被害者も出してなかったと、これは本当に各家に避難カード、それから誰に声をかけるかそんなみんなカード、家、家につってありまして、非常にそれが機能したというような例も聞いております。それから、氾濫した肱川、これ上流のダムでは毎秒1,700トンから3,000トン放流して大災害になったと。私これうんと思ひまして、1,700トンとか3,000トンの単位でそんだけの被害が起こるのかと、実は吉野川では池田ダムが常に2,000トンとか3,000トンっていうのを耳にしておりましたので、阿波市の松浦防災監に聞いてまいりました。この前は、吉野川ではどのぐらい毎秒放流しとったんですかいうたら7,000トン、最高時には一瞬ですが1万3,000トンに達しとったと、桁が違うんです。それでも吉野川は決壊しなかったと。これ河川の幅も当然違うしダムの容量も違うんでしょうが、昔からその暴れ川で、吉野川で痛い目に遭うと徳島はそれだけのことやってきたと。余りなれてない瀬戸内側とか、あとそうですね、中国

地方、それは本当に吉野川の5分の1ぐらいの量でもあんだけの被害が出てしまいます。だから、その気象庁とかのやっぱり避難情報とか避難準備情報っていうんではなしに、大切なのはやっぱりその前にダムの放流量とかそんなものの周知を徹底をして、どのぐらいの放流量になったときに一番こういうふうな被害が起こるなということをもとに認識することが大切だなどと思いました。

そこで質問いたします。

防災・減災対策は自助、公助、共助と言われておりますが、過去のさまざまな事例を見ていると自助と共助が非常に重要だと考えます。私は、市民一人一人の意識の向上が不可欠であり、このことは阿波市が担う役割も大きく関連していると考えます。また、本市は比較的災害には強い地域ではございます。市民の防災意識の醸成によってどのような取り組みをしているのかをご答弁願いたいと思います。また、さまざまな災害情報をテレビや阿波市の音声告知機さらにはACNなどで発信しておりますが、今後の防災情報の発信強化について、あわせてご答弁いただきたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問、阿波市の災害対応策について2点ご質問をいただいております。

まず1点目、市民の防災意識の醸成についてお答えをいたします。

まず、本年7月に発生をいたしました西日本豪雨災害では200名を超える死者を出す大災害となりました。このとき避難指示や避難勧告を出していたにもかかわらず避難した人は数%であり、このことは受け手のみならず送り手側にも問題提起がされたものと理解をしております。本市におきましても同様なことが起きないためには、市民の皆様並びに行政も危機意識を向上させることが重要であると考えております。このため防災意識の醸成について、次のような施策を推進してまいります。

まず1点目といたしまして、防災フェスタの拡充であります。

毎年11月第3日曜日に関係機関及び協力団体等の参加を得て、子どもから大人まで防災について視聴覚に訴える催しを展開してまいります。

2点目といたしまして、自治防災組織の活性化であります。

阿波市の自主防災組織の結成率は86.7%と県内では高い状況にありますが、各小学校区の連合会で結成を促す必要があると考えております。

3点目は防災講話の拡充であります。

8月5日にアエルワでの自治会長会で行いました防災講話を自主防災組織や小・中学校で行うとともに、来年度は有識者を招いて防災講話を実施し、市民の意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

そして4点目は、各種媒体を通じた防災情報の拡充であります。

まずは市のホームページへの防災情報を市民目線から拡充させてまいります。また、広報阿波に防災コーナーを設け、努めて毎月防災に関連する記事を掲載したいと考えております。

最後に、来年度から11月に行う防災フェスタや消防団防火パレードにあわせ防災月間を設定し、市民から防災川柳やポスターを募集し掲示表彰を行いたいと考えております。このような取り組みを通して防災意識の醸成を図っていくことで、平素からの備えや災害時での行動に意識の変化をいただくものと考えております。

次に、2点目の防災情報の発信強化についてお答えを申し上げます。

台風接近時や災害発生時等の市民への情報発信は、市民の自助、共助を迅速、的確に推進するため適時性、確実性及び柔軟性が極めて重要だと考えております。榎原伸議員の代表質問でもお答えを申し上げましたが、本市の災害対策基本法に基づく市民の方への災害情報の発令につきましては、地域防災計画に定められました避難準備高齢者等避難開始、2つ目といたしまして避難勧告、3番目といたしまして避難指示の3通りで段階的に準備、勧告、指示に変わってまいります。

1点目の避難準備高齢者等避難開始とは、人的被害が発生する可能性がある場合に前もって避難準備を行うことで、要配慮者など特に避難行動に時間を要する災害弱者は避難を開始しなければならない段階で発令をいたします。次に、避難勧告は災害による被害が予想され人的被害が発生する可能性が高まった場合に、通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階で発令をいたします。最後に、避難指示は災害が発生、または発生するおそれがある場合で、前兆現象の発生や現在の切迫した状況から人的被害が非常に高いと判断される段階で発令をいたします。

これらの避難情報の発令に際しましては総合的な判断のもと行ってまいります。避難時の安全性を確保するため、明るい時間帯に避難行動ができるよう早目に避難所を開設し、避難情報の発令を行っているところであります。

次に、市民の皆様方への周知は避難準備高齢者等避難開始、避難勧告及び避難指示を音声告知機と屋外拡声器を併用し周知するとともに、ACN等のテレビ発信及びホームペー



ジの掲載等必要な情報を発信してまいります。また、緊急時におきましてはエリアメールによる発信も行うようにしておりますが、この際、停電による使用不能時におきましては、職員や消防団による広報車の伝達を予備手段として考え、情報伝達の確実性に努めております。さらには、台風等の接近時において消防団による独居高齢者への防災広報を行い、事前の備えや注意喚起を行っており、今後も継続して行ってまいります。市民の皆様には災害に対する意識改革を行っていただきまして、「まさか」から「もしかしたら」という自然災害に対する認識を持って、みずから命を守る行動をとっていただきたいところのようにお願いを申し上げたいところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、最後に再問として町田副市長にちょっとお伺い申し上げます。

最近、各地域に避難勧告、避難指示を発令する場合に適切に発令することはもとより、市民にその趣旨をもっと的確かつ迅速に伝える手段が必要であると考えます。要するに、さまざまな災害に加えて市民の対応力が減災につながってまいります。特に高齢者など災害弱者に対しては、より丁寧にわかりよい避難情報等の伝達が必要だと考えます。市民へのこれらのツールを利用した情報提供は市の重要な責務でありますので、その部分について答弁をお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2問目の2点目、防災情報の発信強化についての再問について答弁させていただきます。

内容につきましては、市民へのこれらのツールを利用した情報提供についてということですが、最初に松村議員も言われましたように近年の異常気象によりまして、災害というのはどこで何があっても想定外ではないということでございます。これによって、先ほども部長のほうから説明申し上げましたが、阿波市におきましては市長を本部長として、地域防災計画に基づいて自助、共助、議員もこれ申されましたが、公助、三位一体となってさまざまな関係団体、広域連合の消防、阿波市の消防団また防災士会、また自主防災組織、いろんなものが連携しながら阿波市の安全・安心を守っているところでございます。

こういった中で今年の6月28日から7月8日ですかね、の11日間において西日本豪

雨が発生いたしまして、200人を超えるとうとい命が失われました。この後、市長のほうに国の幹部の方が報告に参りました。そういった中で、私、2点印象に残ることがございます。

まず1点目は、いろんなメディア、マスコミのいろんな情報発信によって、テレビ、ラジオ、いろんなもんで災害情報発信しておりますが、幹部の方が言っておられましたのは、市民の方が一番頼りに信用して行動に移してくれるっていうのは、その地元の地方公共団体からの情報ということをすごく痛感いたしました。

そして、2点目としては、どんな方法によって市から、市も情報収集をするんですが、市から市民の方に情報発信しても行動に移してくれなければ意味がないとまではいいませんが、やはり行動に移しているいろんなことが減災につながるということをまず感じました。

こういった中で先ほども部長のほうから答弁いたしましたが、3つの防災の発令、避難勧告、避難指示、それと避難開始、3つの発令につきましても、やはり市民の方から問い合わせが多いのは、テレビとかのテロップ等で情報、音声告知機でも流すんですけど、どのような行動をしたらいいのかというのが理解されている方と理解しづらい方が多いということで、この点に今後力点を入れて、この趣旨を聞いたときにどんな行動に移していくといったことをいろんな提供、あるいは広報紙とかそれを特集号でページをふやしたりして、いろんな方法で事あるごとに発信して、行動にひいてはつながるような対策を取り組んでいきたいというように考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 先ほども申し上げましたが、過ぎる防災・減災対策はございませんので、市民の安全・安心を守るためさらなる充実をお願い申し上げまして、私の質問は全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで11番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日13日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時55分 散会